

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和7年12月22日
【事業年度】	第77期(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
【会社名】	KLASS株式会社
【英訳名】	KLASS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曽谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曽谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和6年9月	令和7年9月
売上高 (千円)	9,169,425	9,660,071	9,888,009	9,781,915	9,569,361
経常利益 (千円)	273,578	194,796	283,732	112,050	250,672
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	189,534	143,422	102,307	76,273	172,739
包括利益 (千円)	234,967	120,942	127,838	72,061	273,263
純資産額 (千円)	2,780,993	2,841,288	2,915,188	2,933,339	3,066,309
総資産額 (千円)	8,625,240	10,430,851	10,575,752	10,124,388	9,779,325
1株当たり純資産額 (円)	515.86	527.05	540.76	544.13	590.88
1株当たり当期純利益 (円)	35.16	26.60	18.98	14.15	32.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	27.2	27.6	29.0	31.4
自己資本利益率 (%)	7.0	5.1	3.6	2.6	5.8
株価収益率 (倍)	17.86	18.46	29.29	28.62	13.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,771	263,057	162,264	705,569	397,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	794,812	1,088,497	512,180	161,018	111,389
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,782	757,699	390,093	282,904	456,210
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,155,091	1,087,351	803,000	1,064,646	894,055
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	292 (25)	295 (29)	298 (29)	300 (27)	293 (19)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、令和4年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第77期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、1株当たり情報の算定上の基礎となる「期中平均株式数」および「期末株式数」は従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和6年9月	令和7年9月
売上高	(千円)	8,652,385	9,164,175	9,338,749	9,118,475	8,724,871
経常利益	(千円)	258,543	218,290	266,776	83,227	168,590
当期純利益	(千円)	180,259	167,901	188,365	47,694	114,318
資本金	(千円)	631,112	631,112	631,112	631,112	631,112
発行済株式総数	(株)	5,391,000	5,391,000	5,391,000	5,391,000	5,391,000
純資産額	(千円)	2,794,792	2,902,053	3,036,771	3,030,713	3,005,024
総資産額	(千円)	8,374,641	10,186,100	10,349,521	9,790,699	9,407,098
1株当たり純資産額	(円)	518.42	538.32	563.31	562.19	579.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)				
1株当たり当期純利益	(円)	33.44	31.14	34.94	8.85	21.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.4	28.5	29.3	31.0	31.9
自己資本利益率	(%)	6.6	5.9	6.3	1.6	3.8
株価収益率	(倍)	18.78	15.77	15.91	45.76	20.80
配当性向	(%)	29.9	32.1	28.6	113.0	47.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	284 (24)	284 (28)	289 (28)	290 (27)	283 (19)
株主総利回り	(%)	135.7	108.7	124.7	94.7	104.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(127.1)	(117.6)	(152.0)	(176.6)	(213.8)
最高株価	(円)	1,034	636	710	628	476
最低株価	(円)	422	353	475	346	349

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、令和4年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第77期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、1株当たり情報の算定上の基礎となる「期中平均株式数」および「期末株式数」は従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式を控除しております。
6. 令和7年9月期の1株当たり配当額10円00銭(期末配当)については、令和7年12月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

昭和23年10月	兵庫県龍野市（現たつの市）に株式会社龍野ギヤー製作所を設立
昭和38年4月	製畳機「はりま号」を開発・販売
昭和41年2月	商号を極東産機株式会社に変更
昭和42年4月	兵庫県龍野市（現たつの市）に第2工場(現島田研修センター)を開設
昭和46年1月	化学床専用機ケミペット・ケミオートを開発・販売
昭和46年12月	日本初（注）5.の自動壁紙糊付機を開発・販売
昭和47年2月	自動検尺機を開発・販売
昭和53年5月	中小企業長官表彰を受ける
昭和54年5月	兵庫県龍野市（現たつの市）に第3工場(現神岡工場)を開設
昭和56年6月	コンピュータ式畳製造システムを開発・販売
昭和58年7月	インテリア総合カタログを創刊
昭和58年11月	兵庫県龍野市（現たつの市）に揖西工場を開設
昭和59年2月	日本発明振興協会より田辺発明功労賞を受ける
昭和59年7月	極東電子株式会社を設立
昭和60年4月	科学技術庁長官賞を受ける
昭和60年6月	株式会社ジャパンリビング設立、一般消費者向け畳関連商品の販売を開始
昭和61年4月	IBMシステム38を導入、本社、営業所をオンライン化する
昭和62年5月	頃安新氏（前当社代表取締役会長）、科学技術進歩発展の貢献により、黄綬褒章を受章
昭和62年9月	極東サービス株式会社を設立
昭和63年10月	神岡工場に神岡配送センターを開設
平成元年12月	現本社ビルを建設
平成2年12月	兵庫県佐用郡三日月町（現佐用町）に三日月工場を開設
平成3年4月	外食産業向けに厨房機器を取り扱う食品機器事業を開始
平成3年10月	麵ゆで機「ゆで太郎」が社団法人発明協会発明奨励賞受賞
平成3年10月	極東電子株式会社を吸収合併
平成6年10月	自動壁紙糊付機「Hi -G」 通商産業省選定グッドデザイン商品に選定
平成8年4月	株式会社ジャパンリビングから営業を譲受し、同社解散
平成8年9月	第三者割当増資を受けて、埼玉県加須市に関東配送センターを新設
平成9年6月	極東サービス株式会社から営業を譲受し、同社解散
平成11年2月	コンピュータ式畳製造システム「スーパーミニライン」が第24回発明大賞受賞
平成11年4月	カーテンウェーブ加工機「パーマメントフィニッシャー」が注目発明に選定
平成11年5月	ISO9001（注）1.認証を取得
平成12年5月	一般消費者向けに畳替え工事のネットビジネス事業を開始
平成16年4月	揖西工場をISOクラス8（注）4.相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第一工場）
平成16年11月	住宅用太陽光発電システムを取り扱うソーラー発電システム事業を開始
平成18年9月	みそ汁・だし兼用マルチディスペンサー発売
平成21年10月	株式会社久保製作所より畳機械販売・メンテナンス事業を譲受
平成21年11月	神岡組立工場をISOクラス6（注）3.相当のクリーンルームに改装（現ハイテク棟）
平成23年8月	ISO14001（注）2.認証を取得
平成25年7月	三日月工場にメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」を建設
平成29年12月	経済産業省より地域未来牽引企業に選定
平成30年9月	東京証券取引所JASDAQスタンダードに株式を上場
令和2年3月	兵庫県より令和元年度「ひょうごオンリーワン企業」に認定
令和2年10月	M & Aにより株式会社ROSECを子会社化
令和4年4月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
令和4年4月	神岡工場内に生産本部棟・新組立棟が竣工
令和4年5月	頃安雅樹氏（現当社代表取締役社長） 兵庫県功労者表彰を受ける
令和4年11月	頃安雅樹氏（現当社代表取締役社長） 龍野商工会議所第6代会頭に就任
令和5年2月	80周年を踏まえた中期ビジョン「ビジョン80」策定・発表
令和5年10月	商号を極東産機株式会社からKLASS株式会社へ変更
令和6年10月	2.4次産業型企業の推進役としてソリューション＆ネットワーク事業をスタート
令和6年12月	頃安雅樹氏（現当社代表取締役社長） たつの市民表彰を受ける
令和7年3月	ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）に認定

（注）1. ISO9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。

2. ISO14001とは、企業活動により発生する環境負荷の低減を達成するための環境マネジメントシステムの国

際規格です。

- 3 . ISOクラス 6 の清浄度とは、 1立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が1,000個以下。
- 4 . ISOクラス 8 の清浄度とは、 1立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が100,000個以下。
- 5 . 昭和46年 5月13日実用新案登録出願において。平成30年12月現在、当社調べ。
- 6 . 事業年度終了後に発生した事実
令和 7 年11月 頃安雅樹氏（現当社代表取締役社長） 龍野商工会議所会頭に再任

3 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社グループは、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリー、ニュー・インダストリーの4セグメントで事業を推進しております。

プロフェッショナルセグメント

インテリア事業、畳事業、ソリューション＆ネットワーク事業で構成し、売上高の70.6%（令和7年9月期）を占めております。

イ. インテリア事業は、自動壁紙糊付機等インテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材、ラミネートマシン等の商品を、従来からの内装施工業者向け代理店のほか、ホームセンター・建機レンタル・防水等の新市場に販売しております。

<主要製品>

[自動壁紙糊付機]

機能	ロール状の壁紙原反を自動で解反・搬送し、壁紙に澱粉系糊を塗布する機械です。
特徴	糊の塗布と同時に、壁紙の長さ測定と壁紙端部（幅）の裁断をしますので、省スペースで効率的に必要な枚数、大きさの壁紙が準備できます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装施工業者）等

[内装工事用テープ]

機能	壁紙施工で壁紙を裁断する際、下地を保護して仕上がりを向上させる保護テープです。
特徴	網目織の纖維をフィルムで挟んだもの、樹脂をテープ状にしたもの、ステンレスをテープ状にしたものなど様々な商品があります。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装施工業者）等

[床材剥がし機]

機能	接着剤で固着したビニル床材を、刃物の前後運動や微振動で剥がす機械です。
特徴	手作業よりも遙かにスピードアップでき、作業時間の短縮がはかれます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装施工業者）、建機レンタル業者、防水工事業者等

ロ. 畳事業は、畳店にコンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置並びに関連する工具・副資材等の販売をおこなっております。

<主要製品>

[コンピュータ式畳製造システム]

機能	高精度な畳をスピーディーに縫着するコンピュータ式畳製造システムです。
特徴	寸取りから割付、裁断、縫着、隅止めに至る畳製造の全工程を一厘(0.3mm)の精度で全自动化したものです。
主な販売市場	畳店、ホームセンター等

ハ. ソリューション＆ネットワーク事業は、クラウドシステムサービス「Goolip」や大判プリンタなど時代のニーズを捉えた商品やサービスを幅広い業界へ提案しております。

<主要商品>

[クラウドシステムサービス「Goolip」]

機能	建築業界向けの見積・請求管理クラウドツールです。
特徴	出力帳票に近い画面デザインで、初めての方でも簡単に操作が可能です。物件ごとに見積・請求・原価などを簡単に閲覧できるほか、多彩な集計レポートを搭載しています。
主な販売市場	建築業界全般

コンシューマセグメント

BtoCビジネスの位置づけで、コンシューマ事業、ソーラー・エネルギー事業、売電事業（三日月サンシャインパーク等）で構成し、売上高の7.8%（令和7年9月期）を占めております。

イ. コンシューマ事業は、葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳等特殊機能畳やフィットネスクラブ用防音・防振床材等の販売、各地のJA等を窓口とした一般家庭向け畳替え・襖替え工事の仲介事業をおこなっております。

<主要製品>

[葬祭用畳]

機能	棺の中に敷くことで、「最期は畳の上で」という思いをかなえる畳です。
特徴	火葬の際、ご遺体を傷つけずに燃焼する形状としております。 畳の裏面には、故人を偲ぶ思いを書き込めるスペースを設けております。
主な販売市場	葬祭業者

[ジムボード]

機能	床に敷くことで、階下への防振・防音低減の効果が得られる床材（建築資材）です。
特徴	フィットネスクラブで発生する「振動」や「騒音」を、複数の素材を組み合わせた一体型ボードによって効果的に低減します。階上・階下・隣室への騒音や衝撃を軽減し、マンションやテナントビル内のフィットネスジムにおける振動・騒音問題の解決に貢献しております。
主な販売市場	フィットネスクラブ

ロ. ソーラー・エネルギー事業は、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の販売や、内外装のリニューアル工事をおこなっております。

<主要製品>

[太陽光発電システム]

概要	太陽光発電システムの販売、施工、アフターメンテナンスをおこなっております。
特徴	家庭用から大規模産業用施設まで、様々な規模の施設に対応しております。
主な販売市場	一般家庭、企業、お取引先畠店等

ハ. 兵庫県佐用郡佐用町のメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」（出力約1メガワット）など、自社所有地数か所にソーラー発電設備を設置し売電事業をおこなっております。

インダストリーセグメント

産業機器事業、食品機器事業で構成し、売上高の12.8%（令和7年9月期）を占めております。

イ. 産業機器事業は二次電池製造装置のほか各種の産業用機械等を、顧客の要求仕様に基づいて設計、開発、製造しております。

ロ. 食品機器事業は、味噌汁・うどん・そば等に対応するオリジナルのマルチディスペンサー等の各種厨房用食品機器を自社開発して、フードサービスチェーン等に販売しております。

<主要製品>

[マルチディスペンサー]

機能	みそ汁やだし等の濃縮液を湯で希釈し、定量抽出する機械です。
特徴	単一機種でみそ汁・だし等様々な種類の濃縮液に対応できるディスペンサーです。
主な販売市場	大手牛丼チェーンをはじめ、和食レストランや回転寿司チェーン等のフードサービス店

ニュー・インダストリーセグメント

ニュー・インダストリーセグメントは、令和2年10月1日に子会社化した株式会社R O S E C Cを対象としており、売上高の8.8%（令和7年9月期）を占めております。同社は、自動車業界を中心に、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。

(2)事業の特徴

当社グループは幅広い事業分野を対象として事業を推進するため、以下のような特徴を有しております。

職人技術の自動化・省力化のノウハウ

当社は、畳製造装置や壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器といった職人の伝統的な手仕事の自動化・省力化を通して、「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」の7つの基本要素技術（コア技術）を有しております。「真似はされても、真似するな」の信念の下、畳製造装置やインテリア内装施工機器の更なる機能向上はもとより、二次電池製造装置等のハイテク機器や食品機器の開発等にコア技術を活かし、対応可能なマーケットの拡大に注力しております。

機器の開発を通して新しく得た技術は積極的に特許を出願、取得しております。

出願件数、取得件数（累計）

	第73期末	第74期末	第75期末	第76期末	第77期末
出願件数	716	723	728	732	740
取得件数	390	409	418	425	427

（注）取得件数にはすでに消滅した権利も含まれます。

新商品開発力

新商品開発はメーカーの生命線と重視して、営業部門でのマーケットニーズの収集や研究開発本部の人材の充実、強化をはかり、機器のモデルチェンジや新機種開発のスピードアップ、概ね2年ごとに刷新するインテリア総合カタログの掲載商品をはじめとする新商品開発に注力しております。

幅広い産業機器の製造に対応できる組立工場

産業機器の組立工場として、従前から神岡工場内に床面積565m²、天井高7m、クリーン度ISOクラス6相当の大型クリーン工場と令和4年4月竣工の床面積1,800m²、天井高9m（2階建てのうち1階部分）の新組立工場を保有し、高いクリーン度を要する半導体関連機器や大型化する二次電池製造装置等の組み立てに対応しております。そのほかクリーン度ISOクラス8相当のクリーン工場も保有しており、幅広い産業機器の製造が可能な体制を有しております。

生産体制

工程手順や作業時間などを標準化しており、部分改良などの突発事項にも柔軟に対応しながら、最新鋭の設備と熟練者の高度な技術との相乗効果により、信頼性の高い製品を製造しております。平成11年5月にはISO9001の認証を取得し、グローバルスタンダードに則った高品質の製品を供給するプロセスを構築しております。

また、多種多様な製品の生産効率向上のため、組立作業者の多能工化等により小ロット生産の推進と品質・コスト・納期の改善をはかっております。

品質面

品質保証部が新製品の開発会議に参加し、設計検証の段階から研究開発本部、生産本部、品質保証部の3部門で、不具合発生要素について根本的な対策を実施しております。また、製造段階ではタブレット、パソコンを活用したチェックリストのデジタル化でチェック漏れ防止や製品一台ごとに組立着手から完成までの記録を管理しており、品質向上に加えて、万一不具合等が発生した場合の速やかな対応を可能としております。

販売面

プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリー、ニュー・インダストリーの4セグメントに、全部で8事業を擁し、商品・サービスのマーケットや顧客特性に合わせた営業活動を実施しております。中でも豊店に対する「構造改革提案」は、当社のコンピュータ式畠製造システムの導入による畠店経営の超近代化（家業から企業へ、職人から経営者への変革）を提案し、生産の効率化に止まらず、広告や営業活動によって導入畠店が個人顧客の新規開拓を推進し、経営成績向上を目指すことを指導することで畠業界全体の活性化までも目指す、他社には真似ができない極めて特徴的な提案営業であります。

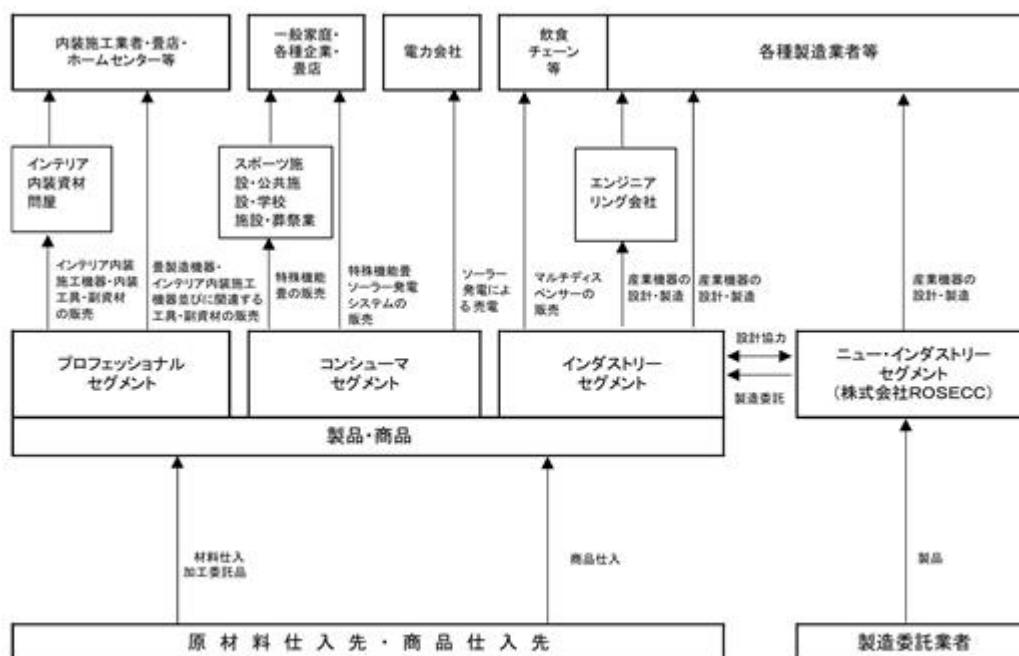
また、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響でリアルでの商談等が難しくなったことを機に、畠事業でセミナー開催方法をリアルからリモートに転換したほか、インテリア事業でもリアルの展示会に代わる販売手法等「新しい営業方式」を積極的に取り入れ、従前にも増した営業力を発揮してまいりました。COVID-19の影響で生じた大きな変化には「元の状態に戻る変化」と「決して元には戻らない変化」の二種類の変化があると考えられます。これからも周辺で起こっている変化がこのいずれであるかをしっかりと見極めつつ、とりわけ後者の「決して元には戻らない変化」に取り残されることのないように、新商品、新事業、新制度等の検討を積極的に推進してまいります。

メンテナンスサービス面

機器の品質、機能等のハード面での差別化に加え、販売後のメンテナンスサービスでも他社との差別化をはかっています。そのため、神岡工場（兵庫県たつの市）・関東事業所（埼玉県加須市）及び大阪営業所（大阪府東大阪市）にサービスセンターを設置し、専門担当者による質の高いメンテナンスサービスを提供するとともに、修理完了までの納期短縮に努めています。また、営業担当者にも修理技術を持たせることで、お取引先の現場でも一定の修理を可能としています。

(3)事業系統図

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ROSECC	愛知県名古屋市名東区	67	FAシステムの企画、 設計、製作および販売	100.0	役員の兼任 4名

（注）特定子会社に該当いたします。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロフェッショナル	145 (7)
コンシューマ	18 (-)
インダストリー	18 (1)
ニュー・インダストリー	10 (-)
報告セグメント計	191 (8)
全社(共通)	102 (11)
合計	293 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各報告セグメントの売上高の比率で配分しております。
3. 「全社(共通)」として記載しております従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和7年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
283 (19)	43.3	18.5	5,450,793

セグメントの名称	従業員数(人)
プロフェッショナル	145 (7)
コンシューマ	18 (-)
インダストリー	18 (1)
報告セグメント計	181 (8)
全社(共通)	102 (11)
合計	283 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各報告セグメントの売上高の比率で配分しております。
4. 「全社(共通)」として記載しております従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
2.9	100.0	66.0	72.4	30.6	<p>[管理職に占める女性労働者の割合] ・労働者全体における女性比率が低い(14.6%)ことと、男性に比べて勤続年数が短い(平均勤続年数 女性 : 女性8.32年、男性20.03年)ことに起因しております。今後、女性労働者の採用を増やしさらに長期間の労働が出来る環境を造るとともに女性管理職候補者を計画的に育成してまいります。</p> <p>[労働者の男女の賃金の差異] ・職種や等級が同等であれば、性別による格差が生じるものではありませんが、管理職以上の女性が少ないことが賃金格差の要因と考えられます。 ・女性活躍推進の観点から、女性の新卒採用を強化した結果、相対的に賃金水準の低い女性労働者が増えたことが、正規社員の男女賃金格差の原因と考えられます。 ・パート、有期労働者については、女性は短時間勤務であるパート従業員の割合が多く、男性は定年後にフルタイムで雇用延長勤務している賃金水準の高い労働者の割合が多いことが賃金差異の要因と考えられます。</p>	

(注)1. 『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律』(平成3年法律第76号)の規定に基づき、『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則』(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』(平成27年法律第64号)及び『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律』(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

今後の経営環境につきましては、個人消費や企業の設備投資の増加、インバウンド需要の増加等により、緩やかな景気拡大が見込まれております。また、多くの業種で人手不足感が強まっていることから、企業規模のいかんを問わず、自動化省力化投資の充実・強化のニーズが高まるこことにより、かかる技術を最も得意とする当社への引き合い件数の増加も期待されます。しかし一方では、建設資材や労務単価等建設コスト上昇を背景とした住宅着工件数の低下、金利の上昇、解決の兆しが見えない中東情勢等の地政学リスクの高まり、資源価格の高騰、生産資材の仕入れ納期長期化等不透明な状況の変化も見込まれます。

そうした経営環境のもと、当社では以下のテーマに順次取り組み、業績拡大を目指しているところであります。

当社のCIの構築

令和5年10月1日に、社名を「KLASS(クラス)株式会社」に変更するとともに、理念体系をStatement (=つなぐ。ツクル。), Mission(存在意義), Belief(経営理念), Value(行動指針)の階層に再構築いたしました。「CI・プランディング基本方針」に基づいて、引き続き新社名・新経営理念、新コーポレートロゴマークの内外への浸透をはかるとともに、全社的なプランディング戦略の強化とデザイン経営の実現をはかってまいります。

2.4次産業型企業への展開

「当社は2次産業(メーカー)として永年にわたり技術力を駆使したオリジナル商品の開発・販売を核とする事業を推進してくる中で、多様な無形の経営資源(=無形財)を蓄積しており、これらの無形財を活用して、ハードのみならず、ソフト・サービスの提供事業を成長させることで、さらなる事業の拡大と会社の発展を目指します。

これはまさに当社の新社名KLASSのSS(=Solution Service)の趣旨にもかなうものであります。

[当社の無形財]

- ・インテリア事業や畠事業の機械・工具ユーザー
- ・代理店等の販売ルート
- ・地元やマーケットでの知名度
- ・構造改革提案に賛同するユーザー畠店グループ(JCS会)
- ・ITシステムを活用したソリューション
- ・顧客要望による機器の設計開発技術力 等

サステナビリティへの貢献

当社「Mission」に定める通り、各セグメントの事業を通じて諸問題を解決することにより「人」「社会」「環境」の3つに貢献するとともに、SDGsにも貢献いたします。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2) 事業展開構想

当社がこれまで蓄積しております無形財（無形の経営資源）に価値を付加し、利益率、総資産回転率の改善によるROE向上を実現し、もって、中長期的な企業価値の向上をはかってまいります。

新設したソリューション＆ネットワーク事業部
を核とした「2.4次産業型企業」として発展

蓄積している無形財（無形の経営資源）＝ 主として、顧客ネットワーク

- インテリア事業や畠事業の機械・工具ユーザー
- 代理店等の販売ルート
- 地元やマーケットでの知名度
- 構造改革提案に賛同するユーザー畠店グループ（JCS会）
- ITシステムを活用したソリューション
- 顧客要望による機器の設計開発技術力 等

無形財への価値の付加

↓
利益率、総資産回転率の向上

▶ 企業価値（株式時価総額）へ
の反映を目指す

↓
ROE向上

プロフェッショナルセグメント（インテリア事業、畠事業、ソリューション＆ネットワーク事業）

インテリア事業においては、既存分野のシェアの維持向上と周辺関連市場の開拓に注力し、一層の業績拡大を目指してまいります。そのため、主力商品の壁紙自動糊付機に女性・高齢者・外国人でも使いやすい機能を盛り込んだモデルの開発や、内装施工現場の更なる省力化ニーズに対応してまいります。また、IT等を駆使して営業時間を拡大することで、従来以上のスピードで新市場開拓を目指してまいります。

畠事業においては、補助金活用により畠店の設備需要が一段落した状況に対して、当社の得意とする構造改革提案（当社の畠製造機械を活用した経営と生産の近代化の提案）等によって他社機ユーザーを取り込み、畠製造機器のシェア拡大をはかるほか、材料・工具・消耗品のネット販売への注力と、SNSの販売促進へのさらなる活用等により、早期の業績回復を目指してまいります。

ソリューション＆ネットワーク事業は、2.4次産業型企業の推進役として令和6年10月にスタートし、商品・サービスの拡大と顧客数の拡大により事業基盤を築いている段階であります。2.4次産業型企業は、当社の持つユーザー、販売ルート、ITシステム・機器開発能力等の無形財を組み合わせることで、新たな商品・サービス・付加価値と顧客層を生み出すことを目指しており、引き続き、インテリア事業・畠事業との連携強化をはかりつつ、クラウドサービスの拡充、プリンターとオリジナルコンテンツの販売促進等、着実に事業基盤の充実をはかってまいります。

コンシューマセグメント（コンシューマ事業・ソーラー・エネルギー事業）

コンシューマ事業においては、幅広い対象分野への販売拡大の可能性は大きいもののマンパワーの不足が課題となっていました。この解消のため、得意分野や新規分野の絞り込みによる新商品開発スピードや営業効率の向上、サスティナブル＆リノベーション部門の発足による得意市場への商品・サービスの投入体制の拡充等の施策を実施し、黒字体质の定着をはかってまいります。

インダストリーセグメント（産業機器事業、食品機器事業）

産業機器事業においては、企業の設備投資の活発化を受注拡大に結びつけ、一段の事業規模拡大を目指してまいります。二次電池製造装置、脱炭素関連装置等の大手企業からの引き合いに、引き続き積極的に対応してまいります。一方、人手不足解消のための省人化ニーズの高まりや老齢化、女性・外国人労働者の増加等の社会の変化は、当社コア技術を活用できる自動化・省力化機器等へのニーズ拡大のチャンスと捉えており、そうした分野の開拓も従来以上に積極的に取り組んでまいります。

食品機器事業は、引き続きマルチディスペンサーを主力商品とし、大手飲食チェーン店の入替需要の確実な受注と、新たな飲食チェーンの開拓を推進してまいります。また、飲食業界は人手不足が顕著な業界の一つであり、産業機器事業と連携して新しい分野の自動化・省力化機器開発も推進してまいります。

ニュー・インダストリーセグメント

本セグメントのR O S E C C 社は、ロボット制御のノウハウを活用したウォータージェット機器等を核とする製造の省力化システムを主要製品として、自動車業界並びに住設機器関連業界をメインマーケットとしております。当社では、同社のロボット制御技術と当社のコア技術のシナジーを持って、新たな市場開拓を進め業績拡大を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、R O E (自己資本収益率)、売上高利益率(収益性)、総資産回転率(効率性)、財務レバレッジ(資金の効率性)を重要な経営指標と位置づけて、バランスの取れた企業価値の拡大を目指してまいります。当連結会計年度の各指標の実績は、R O E 5.8% = 売上高利益率1.8% × 総資産回転率1.0回 × 財務レバレッジ(総資産 ÷ 純資産) 3.3倍となりました。

(4) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、以下の項目を特に認識すべき課題として捉えております。

仕入れ価格の高騰

原油価格の上昇や急激な円安進行により、原材料や商品の仕入れ価格の高騰が今もなお続いております。当社においては、令和4年10月発刊の新総合カタログでの価格改定をはじめ、各種製商品の販売価格を適正水準に見直しておりますが、仕入れ価格が一段と上昇した場合は、更なる対応を検討する方針であります。

開発力の強化

畠製造装置やインテリア内装施工機器等の従来開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備等の機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「真似はされても真似するな」の信念に基づいた「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。

子会社とのシナジー効果の発揮による事業拡大

令和2年10月に子会社化した株式会社R O S E C C は、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。子会社化後、研究開発部門を中心に、同社との技術面や人材面での交流を進めており、今後、同社とのシナジー効果を発揮した引き合い対応と受注促進に努め、着実な事業拡大に結びつけてまいる方針であります。

マーケティング力の向上

各セグメントにおいて、技術力と商品力を活かしつつ新商品と新市場を拡大していくためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上と、上場企業としての知名度を活かした新規購買先の開拓が課題となってまいります。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、購買担当部署、担当人員の充実をはかってまいります。

生産体制の強化

令和4年4月に生産本部棟・新組立棟を竣工し、生産能力を強化したことが産業機器の受注拡大に結びつきました。今後、人材育成や労務環境の改善で一層の労働生産性の向上をはかるとともに、親密な外注先の維持・拡大の一層の活用によって、更に生産能力の拡大をはかってまいります。

原価管理の充実

インテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式畠製造システム、特殊機能畠、顧客仕様の生産設備やディスペンサー等の厨房機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた適切な原価管理が必要であります。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して改善策を継続的に検討することにより、原価管理の充実に努めてまいります。

経営体制の充実

取締役会においては、中途採用者の取締役への登用や複数の独立社外取締役の選任等により人材の多様化を進め、幅広い観点から充実した審議が可能となる体制整備をはかっております。今般も昨年同様に取締役の多様性マトリックスを作成いたしております。また、令和元年10月には執行役員制度を導入し、事業推進及び社内連携体制の強化とともに、経営層の人材育成に努めております。

経営理念の徹底、内部監査、監査等委員会監査、ISOの充実

社名変更とともに新理念体系を構築して、サステナビリティに関する目標も明確にして推進しているところあります。引き続き、企業行動規範や内部統制システム基本方針、コンプライアンスの重要性も周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選定による監査等委員会監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001のマネジメントシステムに基づき、メーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めています。

人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来の市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかってまいる方針であります。その課題に対処するため令和4年10月に人事部を新たに設置いたしました。引き続き人事考課制度の刷新、タレントマネジメント委員会の設置、研修教育体制の充実、キャリア・プランの作成等、人事戦略の強化により人材の育成と更なる活力向上をはかってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、Statement (=つなぐ。ツクル。) , Mission (存在意義) , Belief (経営理念) , Value (行動指針) の理念体系 (理念体系の詳細は「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載) を構築し、「Mission」()に基づく「サステナビリティ基本方針」(「(2) 戦略」で詳述)を策定しております。各セグメントの事業の推進を通じて人間社会を取り巻く諸問題を解決し「人」「社会」「環境」の3つに貢献するとともに、SDGsの各GOALSにも貢献する方針であります。

() 「Mission」

私たちは、3つの使命で人と社会と環境に貢献する

- ・「人を想う」技術で、あらゆる産業のあり方を変える
- ・「まだないもの」をつくり、世界の人々の暮らしを支える
- ・日本の「残すべき文化」を、新しい形で未来につなぐ

(1) ガバナンス

当社グループでは、RM (リスクマネジメント) 委員会を、取締役・監査等委員、本部長、内部監査室長、ITシステム部長、総務部長、経理部長、人事部長により構成し、企業の存続性の確保及び当社のステークホルダー及び社会からの信頼を得るために、当社グループに影響を及ぼすリスクの審議と、該当部門でのリスク管理とリスク回避を検討・協議することとして、原則として、3ヶ月に1度開催しております。

なかでも当社事業に特に関わりのあるリスクとして、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) 国内需要が減退するリスク、(2) 豊需要の減少による豊店の減少リスク、(4) 競合のリスク、(7) 知的財産権にかかるリスク」等を、特に注視しております。

理念体系の詳細、コーポレート・ガバナンスの状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

「サステナビリティ」基本方針

当社グループは、「Mission」に定める通り、創業以来75年間育んできた各セグメントの事業の推進を通じて、人間社会を取り巻く諸問題を解決することにより、「人」「社会」「環境」の3つに貢献するとともに、SDGsの各GOALSにも貢献してまいります。

「人」への取り組み

テーマ	具体的な取り組み	数値目標・実績
-----	----------	---------

ダイバーシティの実現	女性従業員数の増加	採用した従業員に占める女性の割合 目標：20%以上達成 実績：45.5%
	在宅勤務、時短勤務、時間単位有休などの利用者数の増加	全従業員に占める左記制度の利用者数 目標：30%以上 実績：50.5%
	育児休業の取得推進	育児休業取得率 目標：女性 100%の維持 男性 30%以上達成 実績：女性 100% 男性 100% 平均取得期間 目標：女性 12か月以上 男性 2週間以上達成 実績：女性 307日 男性 21.7日
	男性 / 理系が多い職種での業務の見直し、意識改革のための研修の実施など	営業職・製造職・研究開発職における女性社員の採用 目標：1名以上 実績：3名
キャリア形成	資格手当・教育制度の充実	対象資格の取得者数 目標：3名 実績：4名
	キャリア申告制度の運用	キャリア申告制度をきっかけとした異動・昇格の実績 目標：1名 実績：1名
ヘルスケア	健康診断メニューの充実	
仕事体験・見学	大学生・高校生に対する仕事体験・見学プログラムの充実	小学生～大学生までの各段階での就業体験プログラムの実施 小学生：出張授業実施 中学生：就業体験（4日間） 高校生：インターンシップ（3日間） 大学生：仕事体験・インターンシップ（1～5日間）

「社会」への取り組み

テーマ	具体的な取り組み	主な対象製品
少子高齢化社会への対応	自動化・省力化製品の開発と販売	自動壁紙糊付機 コンピュータ式畳製造システム マルチディスペンサー
	畳製品の販売による乳幼児や高齢者にやさしいゆとりと安らぎの場の提供	ウォッシャブル畳 防水ソフト畳 湯ったりたたみ

地域社会との共存と貢献	神岡工場内での充電ステーションの設置、緊急避難スペースの提供	同左
	防災用畳、畳堤用畳の寄贈	同左
	兵庫県たつの市へふるさと納税の返礼品の提供	畳関連商品
	地域産業の自動化・省力化への貢献	そうめん投入装置 麺帯自動巻き取り装置 そうめん流し器 粉ふるい搅拌機 皮革面積測定機 給餌器
	学習機会の提供	本社近隣の小学校での出張授業ならびに中学生就業体験の実施
	畳店の構造改革（機器販売+コンサルティング）による畳店の事業継承への貢献	コンピュータ式畳製造システム
伝統産業の存続発展	一般顧客と畳店の仲介事業による畳替えの需要促進	
	畳製品の販売による畳の定義や活用場所の拡大	高床式ユニット畳 おくりたたみ そくさい

「環境」への取り組み

テーマ	具体的な取り組み	数値目標・実績
省エネ・蓄エネへの貢献と再生可能エネルギーの拡大	二次電池製造装置の製造	オーダーメイド産業用機器の販売
	三日月サンシャインパークの稼働	年間発電量：約100万kWh 石炭火力発電所で行った場合に比べ約900tのCO2削減に貢献
	太陽光発電システムの販売	これまでに販売・設置してきたパネルの総数による年間発電量：約2,350万kWh 約21,000tのCO2削減
	電化厨房機器の販売	食品機器の販売
事業活動内での環境負荷軽減	社用車のハイブリッド化	1年あたりのガソリン使用量削減： マイナス33,919.3リットル CO2排出量の削減：マイナス 78,760.6kg 杉の木換算で約5,658本と同じ効果
	事業所内での太陽光発電	神岡工場で使用する電力の約30%を賄う
	図面、規程等の電子化	A4換算157,000枚の削減
	作業服のリサイクル	社名変更に伴い入替となる作業服について、リサイクル可能な素材を使用したものを採用 古い作業服もすべてリサイクル
	リサイクル資材の活用	梱包時に使用するPPバンドをリサイクル素材に変更
	環境に配慮した製品開発	分解が容易な構造への変更 成型部品の単一材料化 リサイクル材料の採用 その他

(3) リスク管理・機会

サステナビリティに関わるリスクのマテリアリティ、認識したリスクの管理等はRM（リスクマネジメント）委員会が検討し、他のサステナビリティ関連等の課題への対応は経営会議で検討の上、必要に応じて取締役会の承認を得てその対応を実施することとしております。

なお、発生するリスク（ピンチ）は、一方で機会（チャンス）にもなりうる場合もあるとの認識を持ってリスク管理に対応しております。

(4) 当社のSDGsへの外部評価

資金調達でのSDGs推進シンジケーションの活用

当社は、「サステナビリティ基本方針」に基づき、各種事業の推進を通じて、SDGsに貢献してまいります。令和4年4月に竣工した神岡新工場は、銀行団が組成した「SDGs推進シンジケーション」という枠組みにより、所要資金の融資を受けて建設されました。その際、メインバンクおよび関連シンクタンクが、当社の各事業を通じたSDGsへの貢献に関し、以下に示す事業を通じてSDGsの目標達成に向けた貢献が期待できると判断されました。

二次電池製造装置の製造・販売による省エネ・蓄エネへの貢献と、太陽光発電事業を通じた再生可能エネルギーの拡大（インダストリーセグメントならびにコンシューマセグメント）

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7.2 2030年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

地域の置店の事業継承、特殊機能置の提供を通じた安全で快適な空間づくりへの貢献（プロフェッショナルセグメントならびにコンシューマセグメント）

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用およびGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
目標13 気候変動に具体的な対策を	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内需要が減退するリスク

プロフェッショナルセグメントの畳事業及びインテリア事業が販売する製商品のエンドユーザーは、新設住宅着工戸数の増減やリフォーム工事の動向等により受注状況が左右される傾向にあります。新設住宅着工戸数は長期的には減少していくと予測されておりますが、長期的な変動に対しては製商品の拡充やシェア拡大、販売マーケットの拡大で対応する計画であります。しかしながら、新設住宅着工戸数が短期間で大幅に減少した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 畳需要の減少による畳店の減少リスク

当社は畳製造装置市場でトップシェアを維持していると判断しておりますが、新設住宅着工戸数の減少に加え住宅の洋風化で畳の需要は減少し、畳店の減少も続いております。そうした環境の中で、当社は畳製造装置単体を販売するだけではなく、全国で約700店の畳店に当社のコンピュータ式畳製造装置を活用した経営の近代化コンサルティングを実施することで、畳店の事業承継・発展に尽力してまいりました。このことは伝統産業の継承としてまさにサステナビリティの推進に適うものであり、今後も同様の施策で引き続きシェア拡大をはかる方針でありますが、畳需要の減少が当社コンサルティング先にまで影響を及ぼした場合、畳製造装置の売上が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建物内装の工法変更のリスク

当社は壁紙糊付機のマーケットで圧倒的なシェアを占めておりますが、将来建物内装で壁紙貼り付け工法に変わる工法が出現した場合、壁紙糊付機のマーケットが縮小し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合のリスク

当社は、70年以上にわたり各種製品を開発・製造した実績により、インテリア内装施工機器や畳製造装置の市場及び、かかる機器開発で得たコア技術を活かした顧客仕様による産業機器市場で確固たる地位を築き、高品質かつ顧客ニーズに適合した製品を供給することで競合するメーカーとの差別化をはかけておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入先への依存リスク

当社は多品種の商品を販売しておりますが、一部の商品について特定の仕入先に依存しているものがあります。そのような特定の仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であり、また継続的かつ安定的に仕入れができるよう情報交換等含め連携を強化しております。しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営悪化等何らかの要因により商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の仕入先の商品へ切り替えることにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰のリスク

原油価格等のエネルギー価格の上昇や、円安傾向の継続により、原材料や商品の仕入れ価格の高騰が今もなお続いております。当社においては、令和7年4月にインテリア商品の価格を全面的に見直したほか、各種製商品の価格も見直して、適正な收益率の維持をはかけておりますが、原材料や商品の仕入れ価格が一段と上昇した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権にかかるリスク

当社は、「真似はされても、真似するな」の考え方の下、他社との差別化技術の研究開発を推進しており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護をはかっております。しかしながら、当社が保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また同時に、当社は他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社が販売している製品や今後販売する製品が、第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全には否定することはできません。また、当社が認識していない特許権等が成立することにより、第三者から損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。そうしたことは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達をおこなっております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが借入契約の財務制限条項に抵触し、金利引き上げを請求されたり期限の利益を喪失した場合、当社グループの借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

(9) 物流コストの高騰に係るリスク

当社は、販売先への納品について物流業者へ委託しております。全国3カ所に物流拠点を置いて物流コストの削減に取り組んでおります。しかしながら、運送費が高騰し、コスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 製品の品質に係るリスク

当社の製品は、品質管理部門で厳格に管理しておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥の発生は、当社グループに対する評価を著しく毀損させ、売上高の減少等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発におけるリスク

当社は、顧客ニーズを捉えた製品開発をおこなうことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑におこなうため、ハードウェア・ソフトウェアの円滑な運用や、コンピュータウイルス等による障害発生の防止に万全を期しておりますが、システム・サーバーダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があり得ます。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起こり当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である頃安雅樹は、経営方針や経営戦略等の立案・決定における中枢として当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっています。

当社では、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営企画部門の強化、充実をはかっているほか、取締役会や経営会議等における案件の審議、経営情報の報告等を通して、役員及び部門長クラスの人員育成をはかり、代表取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当期のわが国経済は、大企業の設備投資や個人消費の緩やかな持ち直し、好調なインバウンド需要等により、景気は緩やかに回復基調を続けました。一方、当社の主たるマーケットである住宅関連市場は、建設コストの高止まりや住宅ローン金利の上昇等の影響で低調な推移となりました。また、米国の大額な関税引き上げ政策は、景気見通しを不安定なものとしています。

こうした経営環境の中、当期売上高はプロフェッショナル、コンシューマ、ニュー・インダストリーの3セグメントは前年同期を上回りましたが、インダストリーセグメントは大型案件の端境期で大幅減となり、当連結会計年度の売上高は9,569百万円（前期比2.2%減）と前期を下回りました。一方、損益面は、前年度のマイナス要因が解消されつつある中で、営業利益267百万円（同132.1%増）、経常利益250百万円（同123.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益172百万円（同126.5%増）と前期を大幅に上回りました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

イ．プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業と、畳製造装置を主力商材とする畳事業、当社の目指す2.4次産業型企業の推進役として当期からスタートしたソリューション＆ネットワーク事業（以下、略称S & N事業）で構成しております。当連結会計年度は、インテリア事業が売上高・損益ともに順調に推移した一方で、畳事業及びS & N事業が低調な推移となり、プロフェッショナルセグメントの売上高は6,752百万円（前期比0.9%増）、営業損失90百万円（前期は営業損失184百万円）となりました。

インテリア事業の売上高は、令和7年4月に原材料・商品仕入価格の上昇に対応した販売価格を見直した影響で駆け込み需要とその反動減が発生しましたが、年間では堅調に推移しました。また損益も前期の重石となった商号変更等の一過性の費用が解消して堅調に推移いたしました。その結果、売上高は6,199百万円となりました。

畳事業は、過去数年間、畳製造装置販売の後押しとなった「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（中小企業庁）及び「事業再構築補助金」（中小企業庁）の採択件数が大幅に減少したことに対して、従来から当社が強みとする畳店への構造改革提案（当社の畳製造機械を活用した経営と生産の近代化の提案）や、畳店向けの工具等のネット販売により売上拡大を図ったほか、期中に新たに「中小企業省力化投資補助金」（中小企業庁）を活用した案件開発を進めましたが、補助金活用により畳店の設備需要が一段落した結果としての投資意欲の減退の影響は大きく、売上高・損益ともに低調な推移となりました。その結果、売上高は503百万円となりました。

S & N事業は2.4次産業型企業を目指すべく、インテリア事業・畳事業のユーザーへの、見積・請求管理クラウドツールの販売や、デジタルプリンターと当社の所有する和柄コンテンツとの組み合わせ販売を中心に事業の拡大を図りましたが、当期においては、事業運営に必要な規模に至ることができませんでした。その結果、売上高は49百万円となりました。

ロ．コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、棺用畳をはじめとする各種特殊機能畳等の商品販売を主力とするコンシューマ事業と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業及び売電事業で構成しております。当連結会計年度のコンシューマセグメントの売上高は745百万円（前期比5.6%増）、営業利益20百万円（前期は営業損失12百万円）と黒字に転換いたしました。

コンシューマ事業は、棺用畳では、販売増と生産の国内シフトに伴う利益率アップが相まって引き続き好調に推移しました。オリジナルな特殊機能畳等の商品販売では、宿泊施設向けが順調に推移し、ゴルフ練習用の防球マットを新たに開発するなど、スポーツ関連市場の拡大を図りましたが、前期好調であった防音・防振床材は、フィットネスクラブの設置が路面型の小型店中心となり需要が低下しました。その結果、売上高は579百万円となりました。

ソーラー・エネルギー事業は産業用の中規模案件の進捗があり、売上高は111百万円となりました。

一方、兵庫県佐用町に設置しているメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」をはじめとする売電事業は順調に稼働しました。その結果、売上高は53百万円となりました。

八. インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、畳製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」等）を活用したオーダーメイド産業用機器を開発する産業機器事業と、主力商品である味噌汁、うどん・そば等に対応するオリジナルのマルチディスペンサー等の厨房用省力化機器を販売する食品機器事業で構成しております。当連結会計年度のインダストリーセグメントの売上高は1,227百万円（前期比28.7%減）、営業利益239百万円（同15.7%減）となりました。

産業機器事業は、引き続き從来からの二次電池製造装置の活発な引き合いに加え、当社の持つシート状素材のハンドリング技術（積層・巻取）に着目して開発依頼のあった脱炭素関連装置など、エネルギー・環境・安全等の分野での新たな引き合いもありました。大型案件の端境期となったことと受注形態の変化により売上は低下しましたが、諸努力により利益率は上昇しました。その結果、売上高は860百万円となりました。

食品機器事業は、大阪・関西万博会場やGLION ARENA KOBE内の店舗にマルチディスペンサーが設置され、その話題性と相まって、新規案件や機器更新案件の引き合いが活発化しております。その結果、売上高は366百万円となりました。

二. ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROS E C Cを当セグメントに位置付け、得意とする自動車関連業界に加えて、住宅設備関連業界の開拓を進めております。当期は、自動車関連業界向けの大型設備や消耗品の受注が好調に推移しました。その結果、前期に続いて20%以上売上高を増加させることができ、当連結会計年度のニュー・インダストリーセグメントの売上高は844百万円（前期比27.3%増）、営業利益83百万円（同200.8%増）となりました。

財政状態

イ. 資産の部

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ345百万円減少し、9,779百万円となりました。資産のうち流動資産は、主に現金及び預金が166百万円減少、受取手形が116百万円減少、未収入金が87百万円減少したことにより、337百万円の減少となりました。固定資産につきましては、投資その他の資産が71百万円増加しましたが、有形固定資産が79百万円減少したこと等により、7百万円の減少となりました。

ロ. 負債の部

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ478百万円減少し、6,713百万円となりました。負債のうち流動負債は、未払法人税等が67百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が110百万円減少、契約負債が107百万円減少、短期借入金が120百万円減少したこと等により、278百万円の減少となりました。固定負債につきましては、主に長期借入金が186百万円減少したことにより、199百万円の減少となりました。

ハ. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ132百万円増加し、3,066百万円となりました。自己株式増加により86百万円減少しましたが、利益剰余金が118百万円増加、退職給付に係る調整累計額が88百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ170百万円減少し、894百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、資金は397百万円の増加（前連結会計年度は705百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益251百万円、減価償却費187百万円、売上債権の減少149百万円、保険金の受取額41百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少170百万円、契約負債の減少107百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、資金は111百万円の減少（前連結会計年度は161百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出23百万円、その他35百万円等の資金減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、資金は456百万円の減少（前連結会計年度は282百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出120百万円、長期借入金の返済による支出258百万円、自己株式の取得による支出86百万円等の資金減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル	1,326,231	89.5
コンシューマ	322,362	95.8
インダストリー	737,550	62.6
ニュー・インダストリー	555,576	130.8
合計	2,941,720	86.0

(注) 金額は製造原価によってあります。

□ . 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル	3,300,714	102.1
コンシューマ	88,774	116.1
インダストリー	1,491	329.3
ニュー・インダストリー	82,185	78.0
合計	3,473,166	101.7

(注) 金額は仕入価格によってあります。

八 . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インダストリー	1,514,357	138.5	764,658	172.7
ニュー・インダストリー	776,480	118.0	60,176	44.2
合計	2,290,837	130.8	824,835	142.5

二. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル		
製品	2,059,570	97.8
商品	4,692,733	102.3
計	6,752,303	100.9
コンシーマ		
製品	549,352	103.3
商品	196,163	112.9
計	745,516	105.6
インダストリー		
製品	1,199,281	70.3
商品	27,769	194.7
計	1,227,051	71.3
ニュー・インダストリー		
製品	708,873	142.8
商品	135,616	81.2
計	844,490	127.3
合計	9,569,361	97.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)		当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東レエンジニアリング株式会社	1,246,919	12.7	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の東レエンジニアリング株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、営業活動の結果、得られた資金は397百万円、投資活動の結果、使用した資金は111百万円、財務活動の結果、使用した資金は456百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は894百万円と前連結会計年度末と比べ170百万円の減少となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財政政策について、運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,865百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(財務制限条項が付された借入金契約)

当社が締結している財務制限条項が付された借入金契約の契約に関する内容等は、以下のとおりであります。なお、財務上の特約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 3 財務制限条項」に記載しております。

契約締結日	弁済期限	相手方の属性	契約形態	極度額(千円)	期末残高(千円)	担保
令和3年9月27日	令和12年10月31日	都市銀行 地方銀行	シンジケートローン	-	325,314	神岡工場（兵庫県たつの市）における土地及び建物
令和3年9月27日	令和19年12月30日	都市銀行 地方銀行		-	1,419,235	
令和5年3月29日	令和8年3月31日	都市銀行 地方銀行	コミットメントライン	2,500,000	1,700,000	

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的（研究開発方針）

当社では「職人さんの手仕事の省力化・自動化」という経営理念の下、当社の原点であるプロフェッショナルセグメントで、壁紙糊付機や内装施工機器、コンピュータ式畳製造システム等の機器において、競合他社製品と差別化した製品開発に注力してきた結果、「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」という機能において当社独自のコア技術を蓄積しております。現在では、そのコア技術をプロフェッショナルセグメントのほか、インダストリーセグメントにおける顧客仕様による産業用製造装置や、飲食店向けディスペンサーの開発など、今後更なる成長が期待される市場での製品拡大もはかっております。

また、設計・開発からのアウトプットについて、営業部門と品質保証部も加えた全社一体でレビューすることで、機能、品質の両面の要求事項を満たした新製品を効率的に開発する体制を構築しております。

(2) 研究体制

研究開発本部は次の5部で構成しております。

企画部

規程の制定・改廃、知的財産権の対応・管理、研究開発本部内のISO推進等の業務をおこなっております。

開発1部

プロフェッショナルセグメントである壁紙糊付機をはじめとするインテリア関係の機器工具の開発業務、副資材の開発業務（甲種危険物取扱主任者、水質関係第一種公害防止管理者資格を有する者を専任で従事させております）、コンシーマセグメントの通販関係の製品の開発業務、インダストリーセグメントの食品機器関係の製品の開発業務をおこなっております。

開発2部

プロフェッショナルセグメントである畳床の縫製や畳を製造するための省力化ラインをはじめとする畳製造装置関係の開発業務をおこなっております。

開発3部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

当社の「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」というコア技術を駆使して、大手エンジニアリング会社とも協力し、特殊生産装置、省力・省人・合理化プラント、ロボット、専用機、試験・検査機等々の工場設備や産業機械の開発業務を展開しております。

開発4部

開発1部から開発3部において設計された機械の電気制御、制御プログラムの開発業務をおこなっております。また更に、プロフェッショナルセグメントであるインテリア内装業界、畳業界等に特化したパソコンのパッケージソフトの開発業務（第2種情報処理技術者、応用情報技術者いずれかの資格保有の者が従事しております）もおこなっております。

(3) 研究開発金額

当連結会計年度における研究開発費の総額は235百万円であります。セグメント別の内訳は、プロフェッショナルセグメント115百万円、コンシーマセグメント5百万円、インダストリーセグメント114百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、106百万円であります。

その主なものは、プロフェッショナルセグメントにおいて、クラウド型業務管理ソフト「Goolip」の改修と商品データベース開発に24百万円、ニュー・インダストリーセグメントにおいて、新製品開発及び車両入替えに21百万円の投資を実施いたしました。

その他に、基幹サーバー入替え、製品金型製作等に60百万円の設備投資を実施いたしました。本投資につきましては、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和7年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナルコンシューマインダストリー全社(共通)	本社業務	178,754	687	267,819 (4,033.66)	46,252	1,483	494,996	124(5)
神岡工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナルコンシューマインダストリー	生産設備	1,686,518	29,133	476,707 (13,097.63)	7,161	8,620	2,208,140	77(4)
島田工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナルコンシューマ	生産設備 製品倉庫	28,239	9,957	72,516 (4,385.93)	-	59	110,772	4(3)
揖西工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナルコンシューマインダストリー	生産設備 配送センター	7,672	635	25,731 (5,165.18)	-	106	34,146	4(-)
三日月倉庫 (兵庫県佐用郡佐用町)	プロフェッショナルコンシューマインダストリー	製品倉庫	20,493	0	14,312 (2,047.93)	-	-	34,805	- (-)
関東配送センター (埼玉県加須市)	プロフェッショナル	配送センター	31,592	1,294	330,946 (3,688.79)	-	1,631	365,465	17(5)
三日月サンシャインパーク (兵庫県佐用郡佐用町)	コンシューマ	太陽光発電設備	2,177	85,315	225,775 (32,306.57)	-	0	313,268	- (-)
東京営業所他 (東京都江東区他)	プロフェッショナルコンシューマ	営業所業務他	14,518	1,294	-	-	572	16,386	57(2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

(2) 国内子会社

令和7年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ROSECC	本社 (愛知県名 古屋市名東 区)	ニュー・イ ンダスト リー	本社業務	-	28,797	-	3,150	8,095	40,043	10(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の金額であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和7年12月22日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月30日 (注)1	156,000	5,391,000	29,062	631,112	29,062	481,062

(注)有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 372.60円

資本組入額 186.30円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

令和 7 年 9 月 30 日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	6	16	22	7	4	1,503	1,558
所有株式数 (単元)	-	4,235	941	5,542	392	24	42,755	53,889
所有株式数 の割合 (%)	-	7.86	1.75	10.28	0.73	0.04	79.34	100.00

(注) 1. 自己株式77株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」が保有する自己株式201千株は、「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

令和 7 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
頃安 憲司	千葉県浦安市	1,403	26.03
頃安 英毅	東京都豊島区	500	9.27
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島 3 丁目 3 - 23	350	6.49
頃安 雅樹	千葉県浦安市	272	5.05
KLASS従業員持株会	兵庫県たつの市龍野町日飼190	271	5.04
安積 美奈子	兵庫県神戸市東灘区	210	3.90
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	201	3.74
特定有価証券信託受託者	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 - 2	168	3.13
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	44	0.83
株式会社SBI証券	兵庫県たつの市	42	0.78
山岡 亮一			
計	-	3,463	64.25

(注) 持株比率は、自己株式(77株)を控除して計算しております。従業員持株会信託型ESOPが保有する株式201,500株は自己株式に含めておりません。なお、従業員持株会信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に再委託しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 7 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,388,900	53,889	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,889	-

(注) 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している「従業員持株会信託型ESOP」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が201,500株あります。なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している「従業員持株会信託型ESOP」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が201,500株あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は令和 7 年 8 月 8 日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型 ESOP」(以下「ESOP」といいます。)の導入を決議し、同年 9 月 5 日に信託契約を締結いたしました。

ESOP導入の目的

当社は、福利厚生の一環として、当社の持株会を活性化して当社従業員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として本制度を導入いたしました。

ESOPの概要

当社は、「KLASS従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する当社従業員を対象に本制度を導入いたしました。

当社は、持株会に加入する当社従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます。)を設定いたしました。

持株会信託は、信託契約後 4 年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得いたしました。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償をおこないます。

本制度導入後は、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けによりおこないます。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社従業員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかつた場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、持株会に加入する当社従業員がその負担を負うことはありません。

なお、信託期間を通じ、受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人が議決権行使等、信託財産の管理の指図をおこないます。

持株会信託の概要

イ. 委託者 当社

ロ. 受託者 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)

ハ. 受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

ニ. 信託の種類 金銭信託(他益信託)

ホ. 信託契約日 令和 7 年 9 月 5 日

ヘ. 信託の期間 令和 7 年 9 月 5 日 ~ 令和 11 年 9 月 30 日(予定)

ト. 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な当社株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される
受益者への信託財産の交付

持株会信託による当社株式取得の内容

イ. 取得する株式 当社の普通株式

ロ. 取得価額の総額 86,384,299円

ハ. 株式取得日 令和7年9月5日

二. 株式取得方法 取引所市場における取引（立会外取引を含む）により取得

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	77	-	77	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和7年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式は含まれておりません。(従業員持株会信託型ESOP201,500株)

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財政状況及び経営成績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第77期の株主配当金については、財務状況、経営成績等を総合的に勘案し、期末配当は1株当たり10円とし、年間配当も1株当たり10円とすることを令和7年12月23日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。この結果、第77期の配当性向は47.1%となる予定であります。

なお、内部留保資金につきましては、効果的な投資に充当し安定的な経営基盤の強化に努める所存であります。

当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和7年12月23日 定時株主総会決議(予定)	53,909	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念を経営の基本と位置づけて、その実現をはかるためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実は最優先課題であると考え、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示をしっかりと実現できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をはかっています。

なお、東京証券取引所スタンダード市場の上場企業にはコーポレートガバナンス・コード全項目への適切な対応が求められており、引き続き経過的な対応状況の項目も含め、各項目への対応を一層充実させてまいります。

当社では以下の理念体系を全役職員が共有するとともに、「行動規範」の周知・浸透をはかっております。

<理念体系>

Statement つなぐ。ツクル。

Mission 存在意義

私たちは、3つの使命で人と社会と環境に貢献する

- ・「人を想う」技術で、あらゆる産業のあり方を変える
- ・「まだないもの」をつくり、世界の人々の暮らしを支える
- ・日本の「残すべき文化」を、新しい形で未来につなぐ

Belief 経営理念

1. 職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する
2. 会社の品質は、人と商品の品質との認識の下、顧客満足による社員満足を達成する
3. 絶えず危機意識を持ち、平素から万全の備えに努めるとともに、情勢の変化を敏感に捉え、迅速かつ柔軟に対応する

Value 行動指針

意志を持って仕事をしよう	常に自分なりの考えを持ち、主体的に行動する
疑問に思う気持ちを大切に	小さな違和感を大切にし、創意工夫につなげる
一人ひとりが会社を育てよう	全員で次の世代を育て、自分も会社も成長し続ける
変化することを楽しもう	時代の一歩先を見据え、心ゆくまで挑戦する
尊重し合える関係をつくろう	多様な考えを受け入れ、働く仲間・お客様とともに前進する

<行動規範>

KLASS株式会社 行動規範

KLASS株式会社は、理念体系及びこの行動規範に基づいて、企業活動を継続することにより、その社会的責任を果たしてまいります。

1. あらゆる企業活動の場において、法令を順守し、高い倫理観をもって行動します。
2. 不当な差別や、ハラスメント（嫌がらせ）の起こらない企業風土を作ります。
3. 事業活動を通じ、地球環境の保全や地域・社会への貢献に努めます。
4. 従業員の人格と個性を尊重し、その能力を十分発揮できる職場環境を実現します。
5. 顧客ニーズを踏まえた良質かつ安全な製品・サービスの開発・提供と、正確な関連情報の提供により、顧客の満足と信頼を獲得します。
6. 公正なルール順守と円滑な意思疎通により、取引先との信頼関係を確立し、相互の発展をはかります。
7. 企業情報を積極的に開示するとともに、各種情報の保護・管理を徹底して、公正かつ透明性の高い企業経営に努めます。
8. 政治・行政との健全な関係を保ちます。
9. 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
10. 本規範を順守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生したときは、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社グループは主要な協議・決定等にかかる機関として、取締役会及び監査等委員会の法律上の機関に加え、経営会議、RM（リスクマネジメント）委員会等様々な内部統制の仕組みを整備しております。

<取締役会>

監査等委員会設置会社である当社取締役会は、代表取締役社長頃安雅樹の他、前川良一、曾谷雅俊、矢野太、佐用善彦、頃安憲司の計6名の取締役（監査等委員である取締役を除く）、中木照雄（社外取締役）、前川幹人、菅原正雄（社外取締役）の計3名の監査等委員である取締役の計9名で構成されております。

監査等委員が経営の意思決定に加わることによって、監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実がはかれるものと判断しております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

当事業年度における活動内容は、以下のとおりであります。

<取締役会の出席状況>

氏名	役職名	開催回数	出席回数
頃安 雅樹	代表取締役社長	17	17
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長 兼ソリューション＆ネットワーク 事業部長兼賃貸事業部管掌（注）	17	17
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長	17	17
矢野 太	取締役研究開発本部長 兼産業機器事業部長 兼食品機器事業部管掌	17	17
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長 兼営業管理本部長	17	17
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部管掌	17	17
中木 照雄	社外取締役監査等委員	17	17
前川 幹人	取締役常勤監査等委員	17	17
菅原 正雄	社外取締役監査等委員	17	17

（注）ネットワーク関連事業を総合的に推進するために、令和6年10月1日にソリューション＆ネットワーク事業部を発足させました。

<取締役会の主な審議内容>

- ・年度方針、年度予算、年度計画の推進
- ・組織体制・人事体系の整備
- ・サステナビリティ基本方針の推進
- ・部長以上の人事異動

<監査等委員会>

監査等委員会は監査等委員である取締役 3 名（うち 2 名は独立役員である社外取締役）で構成されております。取締役中木照雄を議長とし、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会への出席や業務及び財産の調査を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況を監査しております。なお、重要な会議に出席し情報収集の充実をはかり、内部監査室との充分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、前川幹人を常勤の監査等委員として選定しております。

<経営会議>

経営会議は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員により構成しております。

原則として毎週月曜日に開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の協議をおこない、業務執行上必要な判断を迅速におこなっております。

<RM（リスクマネジメント）委員会>

RM（リスクマネジメント）委員会は、取締役・監査等委員、本部長、内部監査室長、ITシステム部長、総務部長、経理部長、人事部長により構成し、企業の存続性の確保及び当社のステークホルダー及び社会からの信頼を得るため、当社グループに影響を及ぼすリスクとして社内規程に定めた16項目（情報管理に関する事項、労務管理に関する事項等）を審議し、該当部門での対応状況を検討・協議しております。

RM（リスクマネジメント）委員会は原則として、3ヶ月に1度開催しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社グループは、当社及び当社子会社の会社法上の役員並びに準ずるもの被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

取締役会構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部長兼畠事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役研究開発本部長兼産業機器事業部長兼食品機器事業部管掌
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長兼営業管理本部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部管掌
中木 照雄	社外取締役監査等委員
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
中木 照雄（議長）	社外取締役監査等委員
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員

経営会議構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部長兼置事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役研究開発本部長兼産業機器事業部長兼食品機器事業部管掌
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長兼営業管理本部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部管掌
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
村田 浩一	執行役員インテリア事業部統括部長
熊橋 武彦	執行役員置事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部副事業部長
古谷 好啓	執行役員生産本部長

当社は令和7年12月23日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として代表取締役及び役付取締役選定に関する事項が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の当社コーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下の通りであります。

取締役会構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部長兼置事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役研究開発本部長兼産業機器事業部長兼食品機器事業部管掌
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長兼営業管理本部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部管掌
中木 照雄	社外取締役監査等委員
吉田 和弘	取締役常勤監査等委員
太田 隆子	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
中木 照雄（議長）	社外取締役監査等委員
吉田 和弘	取締役常勤監査等委員
太田 隆子	社外取締役監査等委員

経営会議構成員

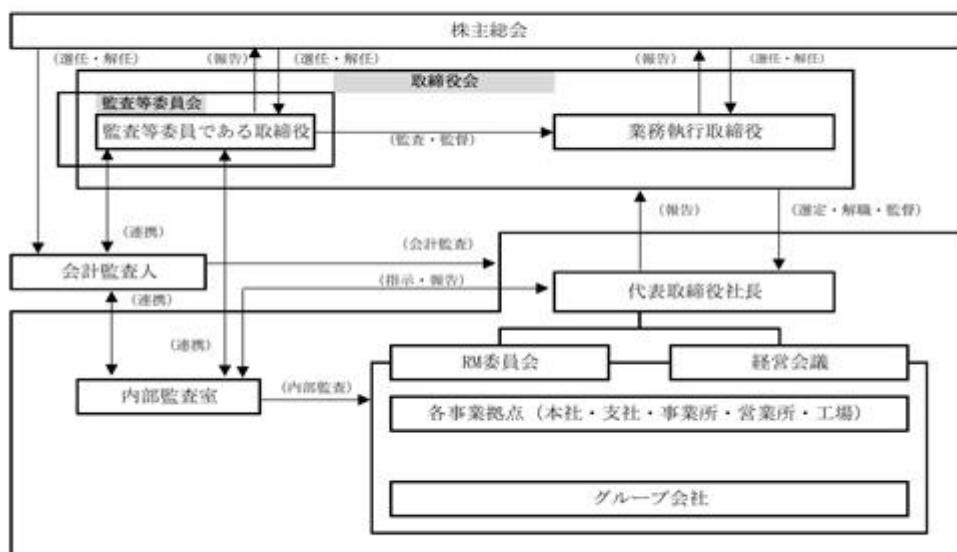
氏名	役職名

頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部長兼畠事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役研究開発本部長兼産業機器事業部長兼食品機器事業部管掌
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長兼営業管理本部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部管掌
吉田 和弘	取締役常勤監査等委員
村田 浩一	執行役員インテリア事業部統括部長
熊橋 武彦	執行役員畠事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部副事業部長
古谷 好啓	執行役員生産本部長

[コーポレート・ガバナンス体制図]

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



四．内部統制システムの整備の状況

当社及びその子会社からなる企業集団では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような「内部統制システムの基本方針」を定めてあります。

<内部統制システムの基本方針>

- 1 . 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、社内通報制度の導入、並びにその周知と運用の徹底をはかっていく。
 - 2) コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス担当部署は管理本部とし、コンプライアンス担当役員を常務取締役管理本部長とする。
 - 3) 常務取締役管理本部長は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上、及びコンプライアンスの実践をはかるための教育・研修計画を策定・実施する。
 - 4) 不正行為等の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社の労働者及び当社の取引先労働者からの通報を受け付ける。
 - 5) 内部監査室員は、コンプライアンスの運用状況について監査し、監査結果を適宜、社長及び監査等委員会に報告する。
- 2 . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施する。
 - 2) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書管理規程に基づき、保存・管理をおこない、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。
- 3 . 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスクマネジメント規程を制定し、RM（リスクマネジメント）委員会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理マニュアルも合わせて整備する。
 - 2) リスク管理に関する重要事項について、取締役会に報告又は必要に応じて付議する。
 - 3) リスクマネジメント規程が有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に内部監査を実施する。
- 4 . 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断をおこなう。
 - 2) 経営会議規程に規定する、経営会議を原則として毎週開催し、各部門の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部門間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善をはかっていく。
 - 3) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適正かつ効率的に実施できる体制とする。
- 5 . 子会社における業務の適正を確保するための体制
子会社の管理については「関係会社管理規程」を制定し、適切な管理をおこなう。
 - 1) 常務取締役管理本部長は子会社に対し、必要な書類、資料の提出又は報告を求め、会社の経営状態、業務状況等を把握し、適時、取締役会において報告する。
 - 2) 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスク及びその他個別リスクについて適宜、子会社から報告を受ける。また、原則として当社の取締役又は従業員を派遣し、損失の危険が生じた場合は直ちに常務取締役管理本部長へ報告させる。
 - 3) 子会社の業務執行に関して、当社取締役会での承認を要する事項及び当社への協議が必要な事項を定める。また、子会社の事業と関連する当社の事業部門長が緊密な連携をはかる。
 - 4) 「企業行動規範」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上をはかることを求める。また、子会社の取締役及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社へ報告される体制を整備する。
 - 5) 当社の内部監査室員による内部統制監査を実施する。

- 6 . 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
- 7 . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
1) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項は、監査等委員会の意見を尊重して決定することで、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
2) 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役等から指揮命令を受けないこととする。
- 8 . 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制
1) 代表取締役及び取締役は、取締役会において、隨時その担当する業務執行報告をおこなうものとする。
2) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査をおこなう場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3) 当社及び子会社の取締役会（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査等委員会に対して報告をおこなうものとする。
4) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社及び子会社における内部監査の結果その他活動状況の報告をおこなうものとする。
5) 総務部は、監査等委員会に対し、必要に応じて当社における内部通報の状況の報告をおこなうものとする。
- 9 . 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人等は、監査等委員会に直接報告をおこなうことができるものとし、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いをおこなうことを禁止し、外部の相談連絡窓口を設置する。
- 10 . 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 11 . その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
1) 監査等委員会は、内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けるものとする。
3) 監査等委員が弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携をはかれる環境を整備するものとする。
- 12 . 反社会的勢力を排除するための体制
1) 反社会的勢力対策規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社の基本姿勢を明確にするとともに、反社会的勢力対策要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施する。
2) 総務部は社内研修等で定期的に注意喚起する。
3) 管理本部はRM（リスクマネジメント）委員会で状況を報告し、必要に応じて取締役会や経営会議においても状況を報告し、対応を検討する。

リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理

当社グループは、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用をおこなっております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

ロ．コンプライアンス体制

当社グループでは、コンプライアンス規程を定め、同規程の下で常務取締役管理本部長が企業行動規範の理解、遵守を徹底するとともに、業務執行の中で部室長が、各部門におけるコンプライアンスリスクの把握及び管理、企業行動規範の周知徹底及び遵守並びに不正行為等への再発防止といった自律的コンプライアンスを管掌し、それらが適切に実施される体制を整備する責任を負った、推進体制としております。

また、リスクマネジメント規程で、管理本部を事務局としてRM（リスクマネジメント）委員会を3ヶ月に1度定期開催することを規定しており、全社のコンプライアンスリスクが定期的に把握できる体制しております。また、コンプライアンス違反に対する通報システムとして、内部通報規程を制定し、社内及び外部の弁護士事務所を通報窓口とする通報制度を設けております。

ハ．情報セキュリティ体制及び個人情報保護体制

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針規程や個人情報保護規程を制定し、個人情報保護を含む情報セキュリティ全般について、対応をはかっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、当社及び当子会社の会社法上の役員並びに準ずるもの被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当子会社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

令和7年12月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	頃安 雅樹	昭和31年 5月15日生	昭和55年 4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課 課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成 3年10月 当社専務取締役 平成 3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年 3月 株式会社ベルパーク社外取締役 令和 4年11月 龍野商工会議所会頭（現任）	(注) 2	272,200
常務取締役 コンシューマ事業部長兼 ソリューション＆ネットワーク 事業部長兼畳事業部管掌	前川 良一	昭和34年 1月26日生	昭和56年 4月 財団法人関西情報センター（現一般財団法人関西情報センター）入所 平成元年 6月 当社入社 平成 8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長 令和元年10月 当社取締役コンシューマ事業部長 令和 2年12月 当社常務取締役コンシューマ事業部長兼畳事業部管掌 令和 6年10月 当社常務取締役コンシューマ事業部長兼ソリューション＆ネットワーク事業部長兼畳事業部管掌（現任）	(注) 2	11,000
常務取締役 管理本部長兼社長室長	曾谷 雅俊	昭和32年 3月23日生	昭和55年 4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなど銀行）入行 平成11年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 令和 2年12月 当社常務取締役管理本部長兼社長室長（現任）	(注) 2	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 研究開発本部長兼産業機器事業部長兼 食品機器事業部管掌	矢野 太	昭和34年 7月22日生	昭和58年 4月 川鉄構工業株式会社(現 J F E プラントエンジ株式 会社)入社 平成 2年 8月 当社入社 平成23年 9月 当社研究開発本部長代行兼 開発 2部部長 平成26年10月 当社研究開発本部長 平成29年10月 当社研究開発本部長兼イン ダストリー本部産業機器事 業部長 令和元年10月 当社執行役員産業機器事業 部長兼研究開発本部長 令和元年12月 当社取締役研究開発本部長 兼産業機器事業部長兼食品 機器事業部管掌(現任) 令和 2年10月 株式会社 R O S E C C 取締 役(現任)	(注) 2	4,000
取締役 インテリア事業部長兼 営業管理本部長	佐用 善彦	昭和38年 7月17日生	昭和61年 3月 当社入社 平成14年10月 当社インテリア事業部大阪 営業所長 平成25年10月 当社プロフェッショナル事 業部門特販部長 令和元年10月 当社執行役員インテリア事 業部新規ルート開拓担当部 長 令和 2年12月 当社取締役インテリア事業 部長 令和 5年10月 当社取締役インテリア事業 部長兼営業管理本部長(現 任)	(注) 2	14,300
取締役 総合企画室長兼 人事部管掌	頃安 恵司	昭和63年10月14日生	平成27年 4月 当社入社 令和元年10月 当社執行役員総合企画室長 兼総務部採用・IR担当 令和 2年12月 当社取締役総合企画室長兼 総務部人事・IR担当 令和 4年10月 当社取締役総合企画室長兼 人事部長兼総務部IR担当 令和 5年10月 当社取締役総合企画室長兼 人事部管掌(現任)	(注) 2	1,403,000
取締役 (監査等委員)	中木 照雄	昭和26年 9月25日生	昭和49年 4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商事会社出向 昭和63年 8月 アスワン株式会社入社 平成21年 5月 協立電機株式会社入社 平成22年 4月 同社執行役員 平成27年 7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) 令和 2年10月 株式会社 R O S E C C 監査 役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	前川 幹人	昭和31年1月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社品質保証室長 平成17年10月 当社品質保証部長 平成19年10月 当社営業本部営業企画部 平成20年10月 当社生産本部資材部 平成21年10月 当社生産本部生産企画部 平成23年10月 当社生産本部ISO14001推進事務局長代理 平成28年1月 当社嘱託 平成28年12月 当社監査役(常勤) 平成29年12月 当社取締役(監査等委員) (現任) 令和3年1月 学校法人日ノ本学園監事 (非常勤)(現任)	(注)3	5,000
取締役 (監査等委員)	菅原 正雄	昭和32年3月3日生	昭和55年4月 株式会社東食(現株式会社カーギルジャパン)入社 昭和56年6月 食品輸送株式会社出向 平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社 平成12年7月 株式会社ハーケスレイ入社 平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商品部部長 平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・コミュニティーホテル有限会社(現U・コミュニティーホテル株式会社)入社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成29年6月 当社顧問 平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会社入社 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,721,000

(注) 1. 取締役 中木 照雄及び菅原 正雄は、社外取締役であります。

2. 令和6年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和7年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 令和5年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から令和7年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

非常勤監査等委員(監査等委員会議長) 中木 照雄、常勤監査等委員 前川 幹人、非常勤監査等委員 菅原 正雄

常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。

5. 取締役 頃安 憲司は、代表取締役社長 頃安 雅樹の次男であります。

6. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 職	・	担 当	業 務
村 田 浩 一	執行役員インテリア事業部統括部長			
熊 橋 武 彦	執行役員豊事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部副事業部長			
古 谷 好 啓	執行役員生産本部長			

令和7年12月23日開催予定の第77回定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定期株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長	頃安 雅樹	昭和31年5月15日生	昭和55年4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課 課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役 令和4年11月 龍野商工会議所会頭（現任）	(注)2	272,200
常務取締役 コンシューマ事業部長兼 ソリューション＆ネットワーク 事業部長兼戸事業部管掌	前川 良一	昭和34年1月26日生	昭和56年4月 財団法人関西情報センター（現一般財団法人関西情報センター）入所 平成元年6月 当社入社 平成8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長 令和元年10月 当社取締役コンシューマ事業部長 令和2年12月 当社常務取締役コンシューマ事業部長兼戸事業部管掌 令和6年10月 当社常務取締役コンシューマ事業部長兼ソリューション＆ネットワーク事業部長兼戸事業部管掌（現任）	(注)2	11,000
常務取締役 管理本部長兼社長室長	曾谷 雅俊	昭和32年3月23日生	昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなと銀行）入行 平成11年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 令和2年12月 当社常務取締役管理本部長兼社長室長（現任）	(注)2	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 研究開発本部長兼産業機器事業部長 兼食品機器事業部管掌	矢野 太	昭和34年 7月22日生	昭和58年 4月 川鉄構工業株式会社(現 J F E プラントエンジ株式 会社)入社 平成 2年 8月 当社入社 平成23年 9月 当社研究開発本部長代行兼 開発 2部部長 平成26年10月 当社研究開発本部長 平成29年10月 当社研究開発本部長兼イン ダストリー本部産業機器事 業部長 令和元年10月 当社執行役員産業機器事業 部長兼研究開発本部長 令和元年12月 当社取締役研究開発本部長 兼産業機器事業部長兼食品 機器事業部管掌(現任) 令和 2年10月 株式会社 R O S E C C 取締 役(現任)	(注) 2	4,000
取締役 インテリア事業部長兼 営業管理本部長	佐用 善彦	昭和38年 7月17日生	昭和61年 3月 当社入社 平成14年10月 当社インテリア事業部大阪 営業所長 平成25年10月 当社プロフェッショナル事 業部門特販部長 令和元年10月 当社執行役員インテリア事 業部新規ルート開拓担当部 長 令和 2年12月 当社取締役インテリア事業 部長 令和 5年10月 当社取締役インテリア事業 部長兼営業管理本部長(現 任)	(注) 2	14,300
取締役 総合企画室長兼 人事部管掌	頃安 恵司	昭和63年10月14日生	平成27年 4月 当社入社 令和元年10月 当社執行役員総合企画室長 兼総務部採用・IR担当 令和 2年12月 当社取締役総合企画室長兼 総務部人事・IR担当 令和 4年10月 当社取締役総合企画室長兼 人事部長兼総務部IR担当 令和 5年10月 当社取締役総合企画室長兼 人事部管掌(現任)	(注) 2	1,403,000
取締役 (監査等委員)	中木 照雄	昭和26年 9月25日生	昭和49年 4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商事会社出向 昭和63年 8月 アスワン株式会社入社 平成21年 5月 協立電機株式会社入社 平成22年 4月 同社執行役員 平成27年 7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) 令和 2年10月 株式会社 R O S E C C 監査 役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉田 和弘	昭和32年4月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年10月 当社インテリア事業部長代理 平成19年4月 当社営業本部西日本営業所長 平成28年10月 当社内部監査室長 令和2年10月 株式会社ROSSEC取締役 令和7年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役 (監査等委員)	太田 隆子	昭和34年7月18日生	昭和57年4月 三菱電機株式会社入社 昭和60年5月 ハイデンハイ・ジャパン株式会社(現ハイデンハイ株式会社)入社 平成元年4月 株式会社ピーアンドエフ入社 平成22年3月 同社代表取締役社長 令和6年8月 同社シニアアドバイザー 令和7年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,720,000

- (注) 1. 取締役 中木 照雄及び太田 隆子は、社外取締役であります。
2. 令和7年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和8年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 令和7年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和9年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 非常勤監査等委員(監査等委員会議長) 中木 照雄、常勤監査等委員 吉田 和弘、非常勤監査等委員 太田 隆子
 常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。
5. 取締役 頃安 憲司は、代表取締役社長 頃安 雅樹の次男であります。
6. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 職	・	担 当 業 务
村 田 浩 一	執行役員インテリア事業部統括部長		
熊 橋 武 彦	執行役員戸事業部長兼ソリューション&ネットワーク事業部副事業部長		
古 谷 好 啓	執行役員生産本部長		

社外取締役（監査等委員）の状況

社外取締役（監査等委員）は2名であります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。

社外取締役（監査等委員）中木 照雄及び社外取締役（監査等委員）菅原 正雄の両名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会制度の充実・強化をはかりて監査等委員3名のうち、2名が社外取締役（監査等委員）として経営監視にあたっており、取締役会や監査等委員会において豊富な知識、経験、専門的見地からの報告や発言を適宜おこなっております。また、監査等委員会監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に發揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携をはかり情報収集や意見交換を積極的におこなっております。

なお、当社は取締役の選定基準及び社外取締役（監査等委員）の当社からの独立性に関する基準を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めております。

当社は令和7年12月23日開催予定の第77回定期株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案の承認可決により、新たに太田 隆子氏が社外取締役に就任するため、社外取締役 菅原 正雄氏の退任後においても、当社の社外取締役（監査等委員）は2名であります。なお、太田 隆子氏は、ドイツ企業の日本法人の立ち上げから関わり代表取締役まで務め上げた豊富な経験に基づいて、国際性・多様性に富んだ適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任する予定であります。

新任の社外取締役（監査等委員）太田 隆子氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

太田 隆子氏就任後も社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会制度の充実・強化をはかり、監査等委員3名のうち2名が社外取締役（監査等委員）として経営監視にあたり、取締役会や監査等委員会において豊富な知識、経験、専門的見地からの報告や発言を適宜おこなってまいります。また、監査等委員会監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に發揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携をはかり、情報収集や意見交換を積極的に継続する予定であります。

なお、当社は取締役の選定基準及び社外取締役（監査等委員）の当社からの独立性に関する基準を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は3名の監査等委員（うち2名は社外取締役）で構成されております。活動状況の詳細は以下のとおりであります。

なお当社は、令和7年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）で構成されることとなります。

イ．監査等委員会の開催頻度及び各監査等委員の出席状況

監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じ随時開催しております。

なお、当事業年度において、当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

監査等委員会構成員及び当事業年度出席状況

氏名	開催回数	出席回数
中木 照雄	19	19
前川 幹人	19	19
菅原 正雄	19	19

ロ．監査等委員の活動状況

各監査等委員は監査方針及び職務分担等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役からの業務執行に関する報告の聴取、会計監査人からの監査実施状況、結果の確認、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況の調査をおこなっております。

ハ．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動としては、監査計画に基づき、経営会議等の重要会議への出席、内部監査への立会、重要な決裁書類の閲覧のほか、社内情報の収集及び社外監査等委員への提供等をおこなっております。

二．社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員の活動としては、取締役会への出席、代表取締役からの業務執行に関する報告の聴取、会計監査人からの監査実施状況、結果の確認をおこなっております。

ホ．監査等委員会における具体的な検討内容、活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針・監査計画の策定、常勤監査等委員からの監査実施状況の報告、取締役会の決議事項の確認、会計監査人の報酬の同意、会計監査の相当性、会計監査人の再任、監査報告の作成等をおこなっております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、担当者2名で構成されており、各年度に策定する内部監査計画書に従って、法令順守、内部統制システムの基本方針に基づいた制度運用、リスクマネジメントの検証等について定期的に各業務部門の業務監査を実施しております。

実施結果は、原則として月2回開催の代表取締役社長との内部監査室ミーティングで報告及び代表取締役社長の指示に基づく被監査部門の改善状況も報告しております。また、監査等委員ならびに監査等委員会とは定期的に情報交換、意見交換を実施し、重要テーマについては取締役会へ報告するなど、監査等委員会・取締役会と連携を密にしております。

さらに、改善活動への取組を迅速かつ確実に実行されるよう、取締役及び執行役員が出席する経営会議において実施結果を年4回報告しております。

また、財務報告に係る内部統制監査を担当する部門と連携のうえ実施するほか、会計監査人とも相互の情報交換・意見交換をおこなって、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高崎 充弘

指定有限責任社員 業務執行社員 奥野 孝富

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他16名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「監査に関する品質管理基準」（令和6年3月12日 企業会計審議会）に従い、会計監査人の監査体制が整備されていること、監査の独立性、専門性及び具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準に加え、日頃の監査活動等を通じ、品質管理体制の整備、運用及び監査の方法、結果等を評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	29,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	30,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、連結財務諸表における連結子会社の数等を総合的に勘案し決定することとしております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については取締役会にて決定しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬より構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき全体の業務、業績を俯瞰的に把握できる代表取締役社長 塙安雅樹がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額は平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において年額180,000千円以内（報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。なお、当社は監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内と定めている。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の総額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において年額50,000千円以内（なお、当社は監査等委員である取締役は4名以内と定めている。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	105,020	79,490	8,530	17,000	6
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	15,690 (7,350)	14,490 (7,050)	- (-)	1,200 (300)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	120,710 (7,350)	93,980 (7,050)	8,530 (-)	18,200 (300)	9 (2)

(注) 1. 「退職慰労金」は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 「業績連動報酬」は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の貢献等を勘案し、報酬額を決定することとしております。取締役（監査等委員）の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬額の範囲内において監査等委員会にて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引拡大などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有目的、保有にともなう便益やリスクがコストに見合っているのか等を検証するとともに、検証結果を踏まえ取締役会で保有継続の可否等について判断いたします。

その検証を個別銘柄ごとにおこない取締役会で検討した結果、保有意義が十分ではないと判断した銘柄については、売却時期等の検討を進めてまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	1	1,578

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグルーブ	378	378	・主要取引銀行との良好な取引関係の維持を目的に保有しており、保有に伴う便益やリスクを総合的に判断し保有の合理性を検証しております	有
	1,578	1,151		

みなし保有投資株式

前事業年度、当事業年度とも該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人や各種団体が開催する研修会等への参加並びに会計専門書の定期購読をおこなっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,475,557	1,308,567
受取手形	311,338	194,974
売掛金	1,140,490	1,088,077
契約資産	958	45,226
電子記録債権	1,153,986	1,129,651
商品及び製品	887,935	881,902
仕掛品	158,350	199,618
原材料及び貯蔵品	327,457	271,098
未収入金	175,521	87,952
その他	29,328	116,083
貸倒引当金	591	547
流動資産合計	5,660,335	5,322,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,440,674	4,443,813
減価償却累計額	2,372,293	2,473,846
建物及び構築物(純額)	1 2,068,381	1 1,969,966
機械装置及び運搬具	605,906	647,755
減価償却累計額	462,422	490,639
機械装置及び運搬具(純額)	1 143,483	157,116
土地	1 1,413,808	1 1,413,808
リース資産	98,587	116,846
減価償却累計額	61,666	60,282
リース資産(純額)	36,921	56,564
建設仮勘定	24,667	7,165
その他	527,301	479,747
減価償却累計額	516,663	466,343
その他(純額)	1 10,637	13,403
有形固定資産合計	3,697,898	3,618,024
無形固定資産		
ソフトウェア	55,183	43,300
ソフトウェア仮勘定	988	9,998
その他	1,763	5,772
無形固定資産合計	57,935	59,071
投資その他の資産		
投資有価証券	76,472	94,704
退職給付に係る資産	135,281	223,402
繰延税金資産	161,013	126,320
保険積立金	221,153	197,918
その他	114,297	138,138
貸倒引当金	-	860
投資その他の資産合計	708,218	779,622
固定資産合計	4,464,053	4,456,719
資産合計	10,124,388	9,779,325

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	694,722	584,434
電子記録債務	983,230	919,619
契約負債	116,768	9,650
短期借入金	1,190,000	1,1780,000
1年内返済予定の長期借入金	1,258,938	1,272,858
リース債務	12,414	13,632
未払金	159,442	172,314
未払法人税等	15,136	82,819
未払消費税等	60,335	44,635
賞与引当金	152,771	180,347
役員賞与引当金	6,500	8,930
製品保証引当金	12,218	20,108
その他	71,217	75,930
流動負債合計	4,443,696	4,165,280
固定負債		
長期借入金	1,951,669	1,765,210
リース債務	13,487	33,902
役員退職慰労引当金	300,000	318,200
退職給付に係る負債	462,770	411,034
その他	19,424	19,387
固定負債合計	2,747,351	2,547,734
負債合計	7,191,048	6,713,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,112	631,112
資本剰余金	481,062	481,062
利益剰余金	1,840,105	1,958,936
自己株式	49	86,433
株主資本合計	2,952,232	2,984,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,894	29,747
退職給付に係る調整累計額	36,787	51,884
その他の包括利益累計額合計	18,892	81,631
純資産合計	2,933,339	3,066,309
負債純資産合計	10,124,388	9,779,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
売上高	9,781,915	9,569,361
売上原価	3 6,853,657	3 6,500,395
売上総利益	2,928,258	3,068,966
販売費及び一般管理費	1, 2 2,813,009	1, 2 2,801,450
営業利益	115,249	267,516
営業外収益		
受取利息	1,223	1,096
受取配当金	393	425
受取保険金	2,709	1,135
補助金収入	24,678	26,201
スクラップ売却益	5,486	2,366
その他	6,520	5,307
営業外収益合計	41,013	36,534
営業外費用		
支払利息	27,836	42,734
支払手数料	6,394	6,405
為替差損	7,743	1,392
その他	2,236	2,844
営業外費用合計	44,211	53,377
経常利益	112,050	250,672
特別利益		
受取保険金	4 37,847	-
固定資産売却益	-	5 727
特別利益合計	37,847	727
特別損失		
災害による損失	4 22,228	-
固定資産除却損	6 3,219	-
棚卸資産廃棄損	7 7,085	-
特別損失合計	32,532	-
税金等調整前当期純利益	117,364	251,399
法人税、住民税及び事業税	44,060	90,426
法人税等調整額	2,969	11,766
法人税等合計	41,090	78,660
当期純利益	76,273	172,739
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	76,273	172,739

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
当期純利益	76,273	172,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,219	11,852
退職給付に係る調整額	13,432	88,671
その他の包括利益合計	4,212	100,523
包括利益	72,061	273,263
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,061	273,263
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	631,112	481,062	1,817,741	48	2,929,867
当期変動額					
剰余金の配当			53,909		53,909
親会社株主に帰属する当期純利益			76,273		76,273
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	22,364	0	22,364
当期末残高	631,112	481,062	1,840,105	49	2,952,232

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,675	23,354	14,679	2,915,188
当期変動額				
剰余金の配当			53,909	
親会社株主に帰属する当期純利益			76,273	
自己株式の取得			0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,219	13,432	4,212	4,212
当期変動額合計	9,219	13,432	4,212	18,151
当期末残高	17,894	36,787	18,892	2,933,339

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	631,112	481,062	1,840,105	49	2,952,232
当期変動額					
剰余金の配当			53,909		53,909
親会社株主に帰属する当期純利益			172,739		172,739
自己株式の取得				86,384	86,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	118,830	86,384	32,446
当期末残高	631,112	481,062	1,958,936	86,433	2,984,678

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,894	36,787	18,892	2,933,339
当期変動額				
剰余金の配当			53,909	
親会社株主に帰属する当期純利益			172,739	
自己株式の取得			86,384	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,852	88,671	100,523	100,523
当期変動額合計	11,852	88,671	100,523	132,969
当期末残高	29,747	51,884	81,631	3,066,309

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	117,364	251,399
減価償却費	244,106	187,359
貸倒引当金の増減額（　は減少）	1,320	816
製品保証引当金の増減額（　は減少）	6,396	7,889
賞与引当金の増減額（　は減少）	10,428	27,575
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	4,500	2,430
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	150,432	51,735
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	135,281	88,120
退職給付に係る調整累計額の増減額（　は減少）	13,432	88,671
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	26,700	18,200
受取利息及び受取配当金	1,617	1,521
支払利息	27,836	42,734
支払手数料	6,394	6,405
受取保険金	40,557	686
補助金収入	24,678	26,201
有形固定資産除却損	3,219	-
棚卸資産廃棄損	7,085	-
災害による損失	22,228	-
売上債権の増減額（　は増加）	653,707	149,167
棚卸資産の増減額（　は増加）	73,862	21,124
仕入債務の増減額（　は減少）	279,493	170,665
契約負債の増減額（　は減少）	107,392	107,118
未払金の増減額（　は減少）	61,685	11,451
未払又は未収消費税等の増減額	98,219	15,314
その他	26,702	40,646
小計	802,215	394,508
利息及び配当金の受取額	1,383	1,293
利息の支払額	26,779	41,237
保険金の受取額	2,709	41,184
補助金の受取額	24,678	26,201
法人税等の支払額	98,637	33,842
法人税等の還付額	-	8,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,569	397,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（　は増加）	18,700	3,600
有形固定資産の取得による支出	111,414	49,955
有形固定資産の売却による収入	-	800
無形固定資産の取得による支出	21,857	23,299
その他	9,046	35,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,018	111,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	120,000
長期借入れによる収入	320,000	86,400
長期借入金の返済による支出	523,438	258,938
リース債務の返済による支出	19,108	16,995
自己株式の取得による支出	0	86,384
配当金の支払額	53,909	53,909
その他	6,447	6,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,904	456,210
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	261,645	170,591
現金及び現金同等物の期首残高	803,000	1,064,646
現金及び現金同等物の期末残高	1,064,646	894,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社 R O S E C C

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(請負工事に係る)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外 主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整はおこなっておりません。

商品及び製品の販売

当社グループは、インテリア事業において、自動壁紙糊付機等インテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材を販売しております。畳事業において、畳製造装置に関連する工具・副資材等を販売しております。コンシューマ事業において、特殊機能畳等のインテリア商品を販売しております。食品機器事業において、マルチディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等を加味した金額を控除了した金額で測定しております。変動性のある割戻し等を含む変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

試運転調整作業等を伴う装置等の販売

当社グループは、主に産業機器事業において、試運転調整作業等を伴う装置等の販売をおこなっております、当該装置等及び試運転調整作業等の提供を履行義務として識別しております。このような試運転調整作業等を伴う装置等の販売については、原則として、当該試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識しております。

工事契約売上

当社グループは、ソーラー・エネルギー事業において、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の請負施工をおこなっております。このような工事契約については、工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいておこなっております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしかし負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	161,013	126,320

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来の合理的な見積可能期間内の事業計画を基礎として算定した課税所得の見積額に基づいて、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

なお、将来課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

令和10年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、令和7年8月8日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

取引の概要

当社は、「KLASS従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しました。

持株会信託は令和7年9月より4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託により行ないます。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し保証を行なっております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度86,384千円、201,500株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度86,400千円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
建物及び構築物	1,701,763千円(2,095千円)	1,594,155千円(- 千円)
機械装置及び運搬具	84,002 (84,002)	- (-)
その他	0 (0)	- (-)
土地	1,400,437 (225,681)	1,069,490 (-)
計	3,186,202 (311,779)	2,663,646 (-)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
短期借入金	873,484千円(- 千円)	919,425千円(- 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	1,977,465 (7,680千円)	1,811,114 (- 千円)
計	2,850,949 (7,680)	2,730,539 (-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 コミットメントライン契約

当社グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行9行とコミットメントライン契約及び取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン 極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	1,900,000	1,780,000
差引額	800,000	920,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約(長期借入金1,744,549千円、1年内返済予定の長期借入金177,338千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上で全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に相当する金額以上としないこと。

当連結会計年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約(長期借入金1,567,210千円、1年内返済予定の長期借入金177,338千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上で全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各連結会計年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

各連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に相当する金額以上としないこと。

4 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
株式会社キツタカ	2,872千円	-千円
計	2,872	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
運賃	316,767千円	336,286千円
給料手当	880,826	874,427
賞与引当金繰入額	89,567	104,467
役員退職慰労引当金繰入額	26,700	18,200
役員賞与引当金繰入額	6,420	5,065
減価償却費	82,592	55,982
貸倒引当金繰入額	379	826

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費の総額	247,154千円	235,311千円

3 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
売上原価に含まれる棚卸評価損	7,879千円	4,045千円

4 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

改修工事中の神岡工場ハイテク棟での雨漏り被害に伴う復旧費用等の支出額を、災害による損失22,228千円として特別損失に計上しましたが、この被害に対する受取保険金37,847千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
機械装置及び運搬具		- 千円 727千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
建物及び構築物	3,219千円	- 千円

7 棚卸資産廃棄損

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

工場の雨漏り被害により使用不可となった部品の廃棄および社名変更により販売不可となった商品の廃棄であります。

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	13,766千円	18,232千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	13,766	18,232
法人税等及び税効果額	4,546	6,379
その他有価証券評価差額金	9,219	11,852
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	27,595	116,945
組替調整額	8,240	11,805
法人税等及び税効果調整前	19,354	128,750
法人税等及び税効果額	5,922	40,079
退職給付に係る調整額	13,432	88,671
その他の包括利益合計	4,212	100,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,391,000	-	-	5,391,000
合計	5,391,000	-	-	5,391,000
自己株式				
普通株式(注)	76	1	-	77
合計	76	1	-	77

(注)自己株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年12月22日 定時株主総会	普通株式	53,909	10.00	令和5年9月30日	令和5年12月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	利益剰余金	10.00	令和6年9月30日	令和6年12月24日

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,391,000	-	-	5,391,000
合計	5,391,000	-	-	5,391,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	77	201,500	-	201,577
合計	77	201,500	-	201,577

(注) 1. 自己株式数の増加201,500株は、「従業員持株会信託型ESOP」に係る信託による市場買付等によるものであります。

2. 「従業員持株会信託型ESOP」に係る信託口が保有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に201,500株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	10.00	令和6年9月30日	令和6年12月24日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和7年12月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	利益剰余金	10.00	令和7年9月30日	令和7年12月24日

(注) 令和7年9月30日基準日の配当金の総額には、「従業員持株会信託型ESOP」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2,015千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金勘定	1,475,557千円	1,308,567千円
預入期間が3か月を超える定期預金	410,911	414,511
現金及び現金同等物	1,064,646	894,055

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場の空調設備、照明設備（「建物」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場で使用する事務機器、通信設備及び基幹システム等の情報処理装置（「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

本社で使用する基幹システム用ソフトウェア等（「ソフトウェア」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
1年内	38,224	35,882
1年超	54,559	46,390
合計	92,784	82,272

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。償還日は最長で決算日後13年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業ならびに営業管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金、受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（令和6年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	74,472	74,472	-
(2) 長期借入金(*2)	2,210,607	2,208,967	1,639

(*1)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,000

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（令和7年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	92,704	92,704	-
(2) 長期借入金(*2)	2,038,069	2,036,919	1,150

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,000

(*2)1年内返済予定の長期借入金および従業員持株会信託型ESOPにて取得する株式取得のための借入金を含んでおります。

また、元利金の合計額を、同様の新規借入れをおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和6年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,475,557	-	-	-
受取手形	311,338	-	-	-
売掛金	1,140,490	-	-	-
契約資産	958	-	-	-
電子記録債権	1,153,986	-	-	-
合計	4,082,332	-	-	-

当連結会計年度（令和7年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,308,567	-	-	-
受取手形	194,974	-	-	-
売掛金	1,088,077	-	-	-
契約資産	45,226	-	-	-
電子記録債権	1,129,651	-	-	-
合計	3,766,498	-	-	-

(注)2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和6年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	258,938	251,258	251,258	224,618	189,338	1,035,194
合計	2,158,938	251,258	251,258	224,618	189,338	1,035,194

当連結会計年度（令和7年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,780,000	-	-	-	-	-
長期借入金	272,858	272,858	246,218	210,938	177,338	857,856
合計	2,052,858	272,858	246,218	210,938	177,338	857,856

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,743	-	-	4,743
投資信託	69,729	-	-	69,729
資産計	74,472	-	-	74,472

当連結会計年度（令和7年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,882	-	-	5,882
投資信託	86,821	-	-	86,821
資産計	92,704	-	-	92,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和6年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金()	-	2,208,967	-	2,208,967
負債計	-	2,208,967	-	2,208,967

()1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(令和7年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金()	-	2,036,919	-	2,036,919
負債計	-	2,036,919	-	2,036,919

()1年内返済予定の長期借入金および従業員持株会信託型ESOPにて取得する株式取得のための借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和6年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,743	3,074	1,668
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	62,318	33,124	29,194
小計		67,061	36,198	30,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,410	10,087	2,676
小計		7,410	10,087	2,676
合計		74,472	46,285	28,186

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和7年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,882	3,074	2,808
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	78,583	33,124	45,459
	小計	84,466	36,198	48,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,238	10,087	1,848
	小計	8,238	10,087	1,848
合計		92,704	46,285	46,418

(注)非上場株式（貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

なお、連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,004,440千円	1,073,125千円
勤務費用	55,259	58,130
利息費用	7,894	16,643
数理計算上の差異の発生額	56,550	100,894
退職給付の支払額	51,018	102,490
退職給付債務の期末残高	1,073,125	944,515

年金資産の期首残高と期末残高の調整表（に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
年金資産の期首残高	715,615千円	771,054千円
期待運用収益	26,119	28,143
数理計算上の差異の発生額	28,955	16,050
事業主からの拠出額	31,571	30,473
退職給付の支払額	31,207	61,388
年金資産の期末残高	771,054	784,333

簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,513千円	25,417千円
退職給付費用	1,924	2,033
退職給付の支払額	21	-
退職給付に係る負債の期末残高	25,417	27,450

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,073,125千円	944,515千円
年金資産	771,054	784,333
	302,071	160,181
非積立型制度の退職給付債務	25,417	27,450
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327,488	187,632
退職給付に係る負債	462,770	411,034
退職給付に係る資産	135,281	223,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327,488	187,632

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
勤務費用	55,259千円	58,130千円
利息費用	7,894	16,643
期待運用収益	26,119	28,143
数理計算上の差異の費用処理額	8,240	11,805
簡便法で計算した退職給付費用	1,924	2,033
確定給付制度に係る退職給付費用	47,198	60,469

退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
数理計算上の差異	19,354千円	128,750千円
合計	19,354	128,750

退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
未認識数理計算上の差異	53,007千円	75,743千円
合計	53,007	75,743

年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
債券	47%	47%
株式	20	20
その他	33	33
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
割引率	0.8%	1.6%
長期期待運用收益率	3.7%	3.7%
予想昇給率	2.1%	1.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	13,266千円	12,340千円
未払事業税	3,296	7,632
賞与引当金	47,129	55,965
未払費用	7,503	8,313
貸倒引当金	185	445
退職給付に係る債務	100,971	59,280
役員退職慰労引当金	98,312	106,908
その他	31,504	25,569
繰延税金資産小計	302,170	276,455
評価性引当額	130,865	133,141
繰延税金資産合計	171,305	143,313
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,291	16,671
その他	-	321
繰延税金負債合計	10,291	16,993
繰延税金資産の純額	161,013	126,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	9.6	
永久差異	3.5	
税額控除	5.0	
評価性引当額の増減	4.4	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (令和6年9月30日)	当連結会計年度 (令和7年9月30日)
契約資産（期首残高）	2,261千円	958千円
契約資産（期末残高）	958	45,226
契約負債（期首残高）	9,375	116,768
契約負債（期末残高）	116,768	9,650

契約資産は、インプット法により認識された収益のうち期末日時点で進行中の請負工事等に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。

契約負債は、顧客に財またはサービスを移転する履行義務のうち顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は、全て1年以内に収益を認識し、取り崩されております。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の報告セグメント別の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	インダストリー	ニュー・インダストリー	
前連結会計年度 (令和6年9月30日)	442,827	136,165	578,992
当連結会計年度 (令和7年9月30日)	764,658	60,176	824,835

「インダストリーセグメント」「ニュー・インダストリーセグメント」の2つの報告セグメントにおける未充足の履行義務に配分した取引価格は、主として客先使用の特注品に属するものであり、その全てが1年以内の短期で履行義務を充足する契約に係る取引となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的な検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、製品別及びマーケット別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルセグメント」、「コンシューマセグメント」、「インダストリーセグメント」、「ニュー・インダストリーセグメント」の4つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルセグメント」は、インテリア事業と畳事業とソリューション＆ネットワーク事業で構成し、内装施工業者や畳店向けに、インテリア内装施工機器・工具と畳製造装置等の製造販売、および見積・請求管理クラウドサービスやデジタルプリンター等の販売をおこなっております。「コンシューマセグメント」は、BtoCビジネスの位置づけで、コンシューマ事業、ソーラー・エネルギー事業、売電事業で構成し、個人及び法人向けに柔道畳や葬祭用畳、お風呂用畳等の特殊機能畳の製造販売、畳工事の仲介、ソーラー発電システムの設置工事、売電事業をおこなっております。「インダストリーセグメント」は、産業機器事業、食品機器事業で構成し、法人向けに、顧客仕様による工場生産設備、飲食店向けディスペンサー等の製造をおこなっております。「ニュー・インダストリーセグメント」は、令和2年10月1日に子会社化した株式会社R O S E C Cをセグメントしております。同社は、主として自動車業界向けに、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムの企画・開発・販売をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高					
製品	2,021,008	480,677	1,677,286	453,796	4,632,768
商品	4,586,729	173,788	14,262	166,933	4,941,714
その他	85,071	51,374	28,221	42,763	207,432
顧客との契約から 生じる収益	6,692,809	705,840	1,719,770	663,494	9,781,915
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,692,809	705,840	1,719,770	663,494	9,781,915
-	-	-	55	2,525	2,580
計	6,692,809	705,840	1,719,825	666,019	9,784,495
セグメント利益又は 損失()	184,326	12,816	284,543	27,849	115,248
セグメント資産	5,254,285	508,426	1,144,195	985,175	7,892,083
その他の項目					
減価償却費	133,090	20,758	42,106	68	196,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,197	2,486	6,059	24,942	74,686

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高					
製品	1,987,835	495,461	1,169,172	655,712	4,308,182
商品	4,692,733	196,163	27,769	135,616	5,052,282
その他	71,734	53,890	30,109	53,161	208,895
顧客との契約から生じる収益	6,752,303	745,516	1,227,051	844,490	9,569,361
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,752,303	745,516	1,227,051	844,490	9,569,361
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	7,979	7,979
計	6,752,303	745,516	1,227,051	852,469	9,577,340
セグメント利益又は損失()	90,070	20,325	239,944	83,779	253,979
セグメント資産	5,011,006	533,544	1,083,531	981,695	7,609,778
その他の項目					
減価償却費	81,116	21,371	29,388	6,216	138,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,345	1,528	2,515	21,387	63,776

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	115,248	253,979
セグメント間取引消去	0	13,536
連結財務諸表の営業利益	115,249	267,516

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,892,083	7,609,778
全社資産（注）	2,232,304	2,169,547
連結財務諸表の資産合計	10,124,388	9,779,325

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	196,024	138,093	48,081	49,266	244,106	187,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,686	63,776	12,438	42,834	87,124	106,610

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。この調整額はセグメント利益又は損失の算定にあたって各報告セグメントに配賦しております。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門及び研究開発部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテリア 内装施工用 機器工具等	畳製造装置 等	特殊機能置 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電（ソーラー発電）	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客への売上高	5,974,635	712,251	580,811	73,654	51,374	2,080,410	302,854	5,922	9,781,915

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レエンジニアリング株式会社	1,246,919	インダストリー

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテリア 内装施工用 機器工具等	畳製造装置 等	特殊機能置 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電（ソーラー発電）	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客への売上高	6,199,054	503,552	579,975	111,649	53,890	1,704,715	366,825	49,697	9,569,361

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
1株当たり純資産額	544円13銭	590円88銭
1株当たり当期純利益	14円15銭	32円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株会信託型ESOPに係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めてあります。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は201,500株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において信託が所有する自己株式の期中平均株式数は12,145株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,273	172,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,273	172,739
普通株式の期中平均株式数(株)	5,390,923	5,378,778

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	1,780,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	258,938	272,858	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,414	13,632	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,951,669	1,765,210	1.2	令和8年～20年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,487	33,902	-	令和8年～12年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,136,510	3,865,603	-	-

（注）1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりあります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	272,858	246,218	210,938	177,338
リース債務	11,985	10,130	8,007	3,449

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,939,887	9,569,361
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	240,754	251,399
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	172,927	172,739
1株当たり中間(当期)純利益(円)	32.08	32.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,900	965,849
受取手形	306,482	189,241
電子記録債権	1,091,800	980,123
売掛金	1,054,787	1,069,215
契約資産	958	45,226
商品及び製品	836,171	830,080
仕掛品	150,230	140,555
原材料及び貯蔵品	327,457	271,098
前渡金	248	196
前払費用	24,398	25,600
その他	80,893	2 51,160
貸倒引当金	451	422
流動資産合計	4,902,879	4,567,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,712,954	1 1,638,743
構築物	1 355,426	331,223
機械及び装置	1 143,277	128,318
工具、器具及び備品	1 10,637	12,473
土地	1 1,413,808	1 1,413,808
リース資産	36,921	53,413
有形固定資産合計	3,673,024	3,577,980
無形固定資産		
ソフトウエア	55,183	43,300
ソフトウエア仮勘定	988	9,998
リース資産	749	4,984
その他	1,014	788
無形固定資産合計	57,935	59,071
投資その他の資産		
投資有価証券	3,151	3,578
関係会社株式	618,168	618,168
破産更生債権等	-	860
長期前払費用	12,705	11,797
前払年金費用	183,546	189,720
繰延税金資産	142,705	149,689
その他	196,582	229,164
貸倒引当金	-	860
投資その他の資産合計	1,156,858	1,202,119
固定資産合計	4,887,819	4,839,172
資産合計	9,790,699	9,407,098

(単位 : 千円)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	182,911	70,723
電子記録債務	2 921,510	2 827,088
買掛金	442,466	457,937
短期借入金	1 1,800,000	1 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 258,938	1 272,858
リース債務	12,414	12,783
未払金	154,970	167,036
未払費用	39,593	44,131
未払法人税等	6,373	59,949
契約負債	9,001	9,650
預り金	29,079	29,354
賞与引当金	140,000	160,000
役員賞与引当金	6,500	8,930
その他	58,421	41,287
流動負債合計	4,062,182	3,861,731
固定負債		
長期借入金	1 1,951,669	1 1,765,210
リース債務	13,487	31,285
退職給付引当金	432,610	425,645
役員退職慰労引当金	300,000	318,200
その他	37	-
固定負債合計	2,697,804	2,540,342
負債合計	6,759,986	6,402,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,112	631,112
資本剰余金		
資本準備金	481,062	481,062
資本剰余金合計	481,062	481,062
利益剰余金		
利益準備金	77,687	77,687
その他利益剰余金		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	1,650,408	1,710,818
利益剰余金合計	1,918,095	1,978,505
自己株式	49	86,433
株主資本合計	3,030,222	3,004,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	777
評価・換算差額等合計	491	777
純資産合計	3,030,713	3,005,024
負債純資産合計	9,790,699	9,407,098

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和5年10月1日 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 至 令和6年10月1日 令和7年9月30日)
売上高	2 9,118,475	8,724,871
売上原価	2 6,327,429	2 5,862,690
売上総利益	2,791,045	2,862,180
販売費及び一般管理費	1 2,703,646	1, 2 2,691,980
営業利益	87,399	170,200
営業外収益		
受取利息	1,222	1,095
受取配当金	242	2 7,674
受取手数料	-	2 7,535
スクラップ売却益	5,486	2,366
受取保険金	2,709	-
補助金収入	24,678	26,201
その他	6,474	4,980
営業外収益合計	40,813	49,854
営業外費用		
支払利息	27,262	41,715
支払手数料	6,394	6,405
為替差損	9,092	498
その他	2,236	2,844
営業外費用合計	44,986	51,463
経常利益	83,227	168,590
特別利益		
受取保険金	37,847	-
特別利益合計	37,847	-
特別損失		
災害による損失	22,228	-
固定資産除却損	3,219	-
棚卸資産廃棄損	7,085	-
特別損失合計	32,532	-
税引前当期純利益	88,541	168,590
法人税、住民税及び事業税	31,653	61,397
法人税等調整額	9,193	7,125
法人税等合計	40,846	54,271
当期純利益	47,694	114,318

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,656,622	1,924,310	48 3,036,436
当期変動額							
剰余金の配当					53,909	53,909	53,909
当期純利益					47,694	47,694	47,694
自己株式の取得							0 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	6,214	6,214	0 6,214
当期末残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,650,408	1,918,095	49 3,030,222

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	334	334	3,036,771
当期変動額			
剰余金の配当			53,909
当期純利益			47,694
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	156	156
当期変動額合計	156	156	6,058
当期末残高	491	491	3,030,713

当事業年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	利益剰余金			別途積立金	繰越利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,650,408	1,918,095	49	3,030,222		
当期変動額										
剰余金の配当					53,909	53,909		53,909		
当期純利益					114,318	114,318		114,318		
自己株式の取得							86,384	86,384		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	60,409	60,409	86,384	25,974		
当期末残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,710,818	1,978,505	86,433	3,004,247		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	491	491	3,030,713
当期変動額			
剰余金の配当			53,909
当期純利益			114,318
自己株式の取得			86,384
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	286	286	286
当期変動額合計	286	286	25,688
当期末残高	777	777	3,005,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(請負工事に係る)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外 定率法

ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいてあります。

なお、主な耐用年数は次のとあります。

建物 12年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 6年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいてあります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 . 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整はおこなっておりません。

イ . 商品及び製品の販売

当社は、インテリア事業において、自動壁紙糊付機等インテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材を販売しております。畳事業において、畳製造装置に関連する工具・副資材等を販売しております。コンシューマ事業において、特殊機能畳等のインテリア商品を販売しております。食品機器事業において、マルチディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等を加味した金額を控除した金額で測定しております。変動性のある割戻し等を含む変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

ロ . 試運転調整作業等を伴う装置等の販売

当社は、主に産業機器事業において、試運転調整作業等を伴う装置等の販売をおこなっており、当該装置等及び試運転調整作業等の提供を履行義務として識別しております。このような試運転調整作業等を伴う装置等の販売については、原則として、当該試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識しております。

ハ . 工事契約売上

当社は、ソーラー・エネルギー事業において、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の請負施工をおこなっております。このような工事契約については、工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいておこなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	142,705	149,689

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、令和4年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)に関する注記につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
建物	1,699,667千円(- 千円)	1,594,155千円(- 千円)
構築物	2,095 (2,095)	- (-)
機械及び装置	84,002 (84,002)	- (-)
工具、器具及び備品	0 (0)	- (-)
土地	1,400,437 (225,681)	1,069,490 (-)
計	3,186,202 (311,779)	2,663,646 (-)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
短期借入金	873,484千円(- 千円)	919,425千円(- 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	1,977,465 (7,680)	1,811,114 (-)
計	2,850,949 (7,680)	2,730,539 (-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
短期金銭債権	- 千円	1,069千円
短期金銭債務	324千円	8,776千円

3 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
コミットメントライン極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,800,000	1,700,000
差引額	700,000	800,000

4 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
株式会社キツタカ	2,872千円	- 千円
計	2,872	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度61%であります。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
運賃	316,027千円	335,514千円
給料手当	857,350	851,420
賞与引当金繰入額	85,352	97,587
役員退職慰労引当金繰入額	26,700	18,200
役員賞与引当金繰入額	6,420	5,065
減価償却費	82,523	50,835
貸倒引当金繰入額	399	831

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	55千円	- 千円
仕入高	2,525	7,979
支払手数料	-	6,363
営業取引以外の取引による取引高	-	14,666

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	618,168

当事業年度(令和7年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	618,168

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	11,578千円	10,824千円
未払事業税	2,963	6,232
賞与引当金	42,840	48,960
未払費用	7,503	8,313
貸倒引当金	138	400
退職給付引当金	76,213	73,688
役員退職慰労引当金	91,800	100,233
その他	10,246	11,351
小計	<u>243,283</u>	<u>260,003</u>
評価性引当額	100,361	109,609
繰延税金資産計	142,921	150,393
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	216	357
その他	-	346
繰延税金負債計	216	704
繰延税金資産の純額	142,705	149,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	12.5	6.6
永久差異	3.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.0
税額控除	6.6	6.8
評価性引当額の増減	6.9	3.6
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことにより、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	1,712,954	3,139	-	77,349	1,638,743	2,082,470
	構築物	355,426	-	-	24,203	331,223	391,376
	機械及び装置	143,277	14,732	1,488	28,202	128,318	485,293
	工具、器具及び備品	10,637	10,563	-	8,726	12,473	466,111
	土地	1,413,808	-	-	-	1,413,808	-
	リース資産	36,921	33,047	-	16,554	53,413	59,574
有形固定資産計		3,673,024	61,481	1,488	155,037	3,577,980	3,484,826
無形固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	55,183	9,410	0	21,293	43,300	182,472
	ソフトウェア仮勘定	988	9,559	549	-	9,998	-
	リース資産	749	5,320	-	1,085	4,984	3,546
	その他	1,014	-	-	226	788	811
無形固定資産計		57,935	24,290	549	22,605	59,071	186,831

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	自社製作の特殊型製造装置等	7,457千円
工具、器具及び備品	自社製品の金型	8,436千円
リース資産	基幹システムの更新	25,509千円
ソフトウェア	建築業界向け見積・請求管理システム(Goolip)改修等	5,758千円
ソフトウェア仮勘定	商品データベース開発費	9,010千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	451	1,282	451	1,282
賞与引当金	140,000	160,000	140,000	160,000
役員賞与引当金	6,500	8,930	6,500	8,930
役員退職慰労引当金	300,000	18,200	-	318,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月に招集
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 電子公告掲載URL https://www.klass-corp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和6年12月23日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第77期中）（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）令和7年5月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和6年12月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年12月18日

KLASS株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥野 孝富

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKLASS株式会社の令和6年10月1日から令和7年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KLASS株式会社及び連結子会社の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KLASS株式会社の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、各報告セグメントの売上高は「プロフェッショナルセグメント」6,752,303千円、「コンシューマセグメント」745,516千円、「インダストリーセグメント」1,227,051千円である。上記各報告セグメントは会社の複数の事業によって構成されており、「プロフェッショナルセグメント」はインテリア事業と畳事業、「コンシューマセグメント」はコンシューマ事業等、「インダストリーセグメント」は産業機器事業等によって構成されている。会社は多種多様な商品及び製品を取り扱っており、各事業の売上高は多品種かつ多量の取引から構成されている。</p> <p>これらの商品及び製品の販売に係る収益認識基準は、 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項の(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであり、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識する取引（インテリア事業、畳事業及びコンシューマ事業等）や試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識する取引（産業機器事業）等がある。</p> <p>このように、事業や取引の種類によって適用される収益認識基準が異なるとともに、手作業による処理が介在することから、売上高が誤って計上される可能性がある。特に期末月は他の月と比較して相対的に多額となる傾向があることに加えて、売上高は金額的重要性が高く、財務諸表利用者にとっても重要な指標の一つであることから、売上高の計上時期を誤ると財務諸表への影響が大きい。</p> <p>以上より、会社における売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>主な事業の売上高の計上に関連する内部統制、例えば、配送センターからの出荷や顧客の検収等に基づき売上高の計上が適切に行われていることを担保する内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>売上高の期間帰属の適切性に関して、以下のリスク評価手続及び実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 各事業の売上高の月次推移を分析した。 (イ) 期末月に多額に計上している事業の売上高について1取引当たりの単価や取引条件等を詳細に分析した。 (ウ) (イ)の結果、取引の特性等を勘案し、個別に検討を必要とすると判断した取引について注文書や検収書等の根拠証憑との突合を実施するとともに、取引先に対して確認手続を実施した。 (エ) 上記の他、売上高を事業・取引の種類等で区分した母集団に対して統計的手法等によりサンプルを抽出し、注文書や検収書等の根拠証憑との突合等を実施した。 (オ) 売掛金について統計的手法によりサンプルを抽出し、期末日を基準として確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KLASS株式会社の令和7年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KLASS株式会社が令和7年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和7年12月18日

KLASS株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥野 孝富

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKLASS株式会社の令和6年10月1日から令和7年9月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KLASS株式会社の令和7年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KLASS株式会社の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（KLASS株式会社の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。